

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
1	15(1)	空掘川両岸のフェンスの一部撤去	都と市との共同事業で梅坂橋下流40m地点に平成15年度末に完成させました。	対応済	
2	15(2)	市に関わる基地、大江戸線、新小金井の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的には大きな公園としての構想がありますが、民有地も含まれているので、早急には難しい</li> <li>・当市を始めとした自治体で協議会を設置し、各方面に働きかけている。</li> <li>・用地買収に時間がかかっている。東京都へ早期開通の要請を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大江戸線開設は、大江戸線延伸促進協議会を所沢・新座・練馬の4自治体で設置し現在も検討している。</li> <li>・平成21年5月に新小金井街道開通</li> </ul>	
3	15(3)	集いの広場等の常設	委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後の検討委員会に対して申し送りを行っていく。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	
4	15(3-2)	子どもの居場所づくり	委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後の検討委員会に対して申し送りを行っていく。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	
5	15(4)	既存施設の活用	市の担当課へヒアリングを行い提案については対応済みであるとの回答を得た。学校図書館、憩いの家は市民に開放する方向であり、学校のプールは、衛生面の課題を解決すれば開放の可能性はある。	利用し易い環境改善に努めていく。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
6	15(4-2)	中高年の居場所作り	市の担当課へヒアリングを行い提案については対応済みであるとの回答を得た。学校図書館、憩いの家は市民に開放する方向であり、学校のプールは、衛生面の課題を解決すれば開放の可能性はある。	老人憩いの家については市民一般に開放している。	
7	15(5)	子ども家庭支援制度の導入	委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」作成し、今後検討委員会に対して申し送りを行っていく。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	
8	15(5-2)	専門スタッフの配置	委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」作成し、今後検討委員会に対して申し送りを行っていく。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	
9	15(5-3)	虐待防止のネットワーク	委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」作成し、今後検討委員会に対して申し送りを行っていく。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	
10	15(5-4)	家庭支援センターに専門機能を	委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」作成し、今後検討委員会に対して申し送りを行っていく。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
11	15(6)	市の特産品のPR	市の担当部署で刊行物等を利用しPRを実施しています。 また、市の関係各課でイラストマップ、ウォーキングマップ、「おすすめ散歩コース」の案内板の設置を進めています。	刊行物・都市サイン・地域特産物などにおいて市における特産品等のPRを実施している	
12	15(7)	清瀬東高校の体育館を残す	東京都教育庁で閉校となる施設のその後の利用について検討しています。市では市民の利用など、東京都に要望を伝えている。	平成22年7月「清瀬市コミュニティプラザひまわり」としてオープン。	
13	15(8)	「生産緑地」の長期計画	委員会で審議し、第1回市長への提言(宅地開発等に関する条例早期制定)に提案を添付しました。	H4～34年までの30年間で202.51ha、281地区にしていきたい	○
14	15(8-2)	保存緑地の将来における担保	委員会で審議し、第1回市長への提言(宅地開発等に関する条例早期制定)に提案を添付しました。	平成18年「清瀬市住環境の整備に関する条例」制定	○
15	15(8-3)	建築主事の設置	建築主事の設置基準から清瀬市への設置は困難です。		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
16	15(8-4)	「自然保存地域」「緑視率保全・創生」	委員会で審議し、第1回市長への提言(宅地開発等に関する条例早期制定)に提案を添付しました。	平成18年「清瀬市住環境の整備に関する条例」制定	○
17	15(9)	水と緑のまちづくり	健康推進委員会等により、ウォーキングマップが完成しました。 また、清瀬橋付近については、「柳瀬川清瀬橋付近改修委員会」で検討中です。	市民との協働によりマップを作成。 柳瀬川回廊の設置	
18	15(10)	開発規制と優良開発	委員会で審議し、第1回市長への提言(宅地開発等に関する条例早期制定)に主旨を反映させていただきました。	第1回提言を基に清瀬市住環境の整備に関する条例」制定	○
19	15(10-2)	歩車共存、歩道整備・交通警察	まちづくり委員会で審議し、第1回市長への提言(宅地開発等に関する条例早期制定)に主旨を反映させていただきました。	第1回提言を基に「清瀬市住環境の整備に関する条例」制定	○
20	15(10-3)	美観地区の強化	まちづくり委員会で審議し、第1回市長への提言(宅地開発等に関する条例早期制定)に主旨を反映させていただきました。	第1回提言を基に「清瀬市住環境の整備に関する条例」制定	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
21	15(11)	緑の市債の発行	委員会で審議し、第1回市長への提言(宅地開発等に関する条例早期制定)に提案を添付しました。平成16年12月に「みどり債」が発行予定です。	清瀬みどり債 平成16年12月1日～8日募集 下清戸道東緑地・神山緑地購入事業に利用。	○
22	15(11-2)	けやきロード駐車問題	委員会で審議しましたが、現在のところ警察に連絡するほかに具体的改善方法がありません。今後とも広く市民等にマナーを浸透させていく必要があるのではないかと考えられます。	市報等で交通マナーについてPR。	
23	15(12)	南口商店街の改革(清瀬町屋方式)	別途委員会が設置されており、具体的提案が出た段階で対応することとします。		
24	15(13)	水循環システムの再検討、有効活用	環境に優しいという観点から大変良い提案ではありますが、費用面などから見て現状では困難です。		
25	15(14)	不法投棄 ゴミだしルール からす対策	現在市では「清瀬市まちを美しくする条例」などがあります。しかし、市民に十分浸透されていないことから、今後市民に対し広報の方法及び内容のさらなる充実を図ってみたいと考えております。	清瀬市まちを美しくする条例(平成10年3月30日施行)の推進。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
26	15(15)	廃校をNPO法人のメッカに	清瀬市立第9小学校施設等検討委員会がその有効利用に関わる具体的施策について答申し、それを受け検討を行っています。さらに市では平成15年度から市民活動センターにおいて市民グループが活動を行うようになっています。	都立清瀬東高校及び市立清瀬第九小学校跡地の利用方法等について答申し。東高校は、平成22年7月「清瀬市コミュニティプラザひまわり」としてオープン。	
27	15(16)	河川レンジャー制度の創設	市の財産である自然保護を行っていく「自然保護レンジャー」を作ることを市長へ提言します。	平成16年度より「自然保護レンジャー」活動。	○
28	15(17)	公共施設での雨水の再利用について	環境に優しいという観点から大変良い提案ではありますが、費用面などから見て現状では困難です。		
29	15(18)	駅広にマイカーの乗降場	委員会で審議し、市の担当者にヒアリングを行いました。総合的な交通政策等に関する問題でもあるため、現状では困難であると思われます。	駅前広場は公共交通を優先としており、マイカーの送迎については考慮していない。	
30	15(19)	街の活性化、職員の給料の削減	市の職員給与の見直しや職員の削減については、行財政改革検討委員会にも盛り込まれ、実施されています。また、まちおこしについては、清瀬のまちづくりを考えていくときに重要な視点であると考えます。	実施済	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
31	15(20)	市指定のゴミ袋のデザインの変更	委員会で審議し、第2回市長への提言に提案を添付。市指定のゴミ袋についてはデザインの切り替えを実施済みです。	平成16年4月1日よりデザインを変更	○
32	15(21)	マイバック	委員会で審議し、第2回市長への提言に提案を添付。市指定のゴミ袋についてはデザインの切り替えを実施済みです。	平成16年4月1日よりデザインを変更し市内のスーパー等で販売	○
33	15(22)	東久留米のような、児童館施設を清瀬に	委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。 なお、委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しております。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	
34	15(23)	児童館の充実、ポケベルの貸し出し	・児童館の充実 委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。 ・ポケベルの貸し出し 平成16年から実施している。	・児童館の充実 H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。 ・ポケベルの貸し出し 清瀬市生活安全対策協議会が答申した『市民生活の安全を保持及び向上させ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるための方策について』の中に盛り込まれており、貸し出しを実施していた経緯あり。	
35	15(24)	児童館の充実(神山公園)	委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。	H17年7月にオープンした「児童センター」でその役割を担う。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
36	15(25)	図書館(蔵書)の強化	まちづくり委員会より、障害児に関する蔵書の充実や分類への工夫等、図書館サービスの向上について参考意見として市長に提出いたします。	図書館サービス向上のための収書・選定を図る。	
37	15(26)	プレイルームに段差をつける	委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。 なお委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。	対応済	
38	15(26-2)	プレイルームの床素材について	委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。 なお委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。	対応済	
39	15(26-3)	目の届くつくりにしてほしい	委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。 なお委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。	対応済	
40	15(26-4)	トイレ 洗面所 オムツ替えのベットの設置	委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。 なお委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。	対応済	



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
41	15(27)	中央公園プールの利用について	中央公園のプールは、落ち葉を堆肥するスペースとして暫定的に使用していますが、有効な活用方法がないか本委員会において継続して審議しています。		
42	15(27-2)	児童センターに自転車等の練習スペース	委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。 なお委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。	自転車を使用しての交通安全教室を実施。	
43	15(27-3)	児童センターの段差などをなくす。	委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。 なお委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。	対応済	
44	15(28)	竹丘学園跡地の利用	市の担当部署では、第3次行財政改革実施計画に沿い、民間機関と協議しています。	平成21年9月子どもの発育支援・交流センター「とことこ」としてオープン。	
45	15(29)	元町図書館の充実	委員会より、市民サービスの向上の一つとして障害児に関する蔵書の充実や分類への工夫等図書館サービスについての要望を行う予定です。	再整備後の清瀬きやきホール3階に開設。機能の充実を図る。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
46	15(30)	エコサイクル・マイレージ	本提案は、健康増進にもなり、CO2の削減になるなど、主旨は良いですが、エコサイクルマイレージは、ご指摘のように、すでにインターネット上のサイトで実施されていること、昨今、高齢者の自転車事故や電動車椅子事故なども増えており、それに対する経費も膨大になること等を考えると、市の事業として実施することは難しいと思われます。なお市では、歩道・車道等の道路の整備が優先されるべきであり、検討課題として保留させていただきます。		
47	15(31)	健康な歯のまちづくり	フッ素の洗口については、賛否両論があり、すべての保護者からは同意を得られにくいと考えられ、学校単位で実施するのは難しいと思われます。また仮に、フッ素の洗口を導入する際には、歯科衛生士の設置や教員による指導などが必要で、その導入費用も考慮しなければなりません。以上のことから、子供の歯の健康管理については、フッ素による洗口も含め、家庭や学校などで、指導していくことにより徹底していくのが良いのではないかと考えられます。	小学1年から3年を対象に歯と口の健康週間事業として「歯科検診・歯磨き指導・フッ素塗布」を行っています。	
48	15(32)	蓼科山荘の活用	平成15年9月に地方自治法が改正され、施設の管理権限を指定管理者に移行し、事務事業を代行させることのできる指定管理者制度が設けられました(第244条の2の2項 ※1)。それを受けて、市では平成16年第2回定例市議会において、立科山荘条例を改正し、指定管理者制度を導入しました。現在、プロポーザル方式(※2)による業者の選定作業を終えたところです。今後、9月の議会で業者決定の議決を受けて、12月から新制度でスタートする予定ですので、その後の経過を見守っていただきたいと思います。尚、提案の趣旨は口頭で市に伝えました。	立科山荘の指定管理者制度の導入。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
49	15(33)	高齢化対策について	高齢者の福祉に関する施策は、福祉関係の歳出は「民生費」としてまとめられておりますが、清瀬市の歳出総額に占める民生費の割合は平成9年度が39,7%(決算額)であったものが、平成16年度では45,1%(予算額)と増加しています。一方、市民税の収入は減少しているため、清瀬市財政はかなり厳しい状況です。しかし、清瀬市は、平成14年度に日本経済新聞が行った行政サービス度の高齢化対策の項目で全国一位にランクされているなど、市として最大限努力をし、他市にないサービスの提供を進めていきます。		
50	16(1)	笑いの提案	市民センターの維持管理は別組織であります。市民センターでの企画・実施するにあたり、市民の声として伝えます。	清瀬けやきホールでは、落語会やライブなど様々な催しを行なっています。	
51	16(2-1)	情報化時代に電光板を	電光掲示板による案内表示は、市民への行政情報の浸透に直結するであろうと思いますが、設置や維持費用が高額であり費用対効果の点から設置は難しいです。多くの市民に行政情報を伝えるため、市報の充実などを再検討するように担当部署に申し送りいたしました。市報を有効にご活用下さい。	現在、市報は市内全世帯への配布となっている。また、今後ホームページなどの情報提供も活用していく。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
52	16(2-2)	清瀬駅南口をきれいに	<p>現在、清瀬市まちを美しくする条例が施行されておりますが、好ましい状況にはありません。マナー向上にむけて、清瀬市では「マナーアップキャンペーン」や、一斉清掃を年に2回実施し啓発行っていますが、行政だけではすべてに対応することは困難な状況です。行政、市民、企業などが、それぞれの立場でできるところから取り組んでいくことが問題解決に向けて実効性のあるものと思いますので、南口商店街を含めた地域の皆さんでまちをきれいにする活動を起こしていただくことをお願いいたします。また、南口地域のポイ捨て禁止の徹底・看板の設置や市報での啓発等について、行政でやるべきことは積極的に検討するようまちづくり委員会から関係部署に参考意見を提出いたします。市民ひとり一人のマナーを向上させ、自分達の足元からごみのない住みやすいまちを目指していくことが必要だと思います。この問題は大きなテーマですので、まちづくり委員会といたしましても、引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>「マナーアップキャンペーン」など引き続き周知をしている。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
53	16(3)	駅前の自転車置き場の増設	南口の駐輪場につきましては、新座市の行政区域内の無料駐輪場と南口駐輪場、南口第2駐輪場、新座市営駐輪場の4ヶ所があり、約2,800台の収容が可能で、現時点では概ね収容できる状態です。しかし、ご提案のとおり今後も利用者の増加が考えられることや都道「東3・4・7号線」(南口から西武線との立体交差を含む)の整備に関連して新座市の駐輪場が移転する予定もあり、市は増設も含めて駐輪場の整備に関して今後東京都、新座市と協議をしていくとのこと。駐輪場の整備につきましては、土地の確保など難しい問題がありますので、駅に集中する自転車の絶対量を減らすような総量規制の視点での検討も必要と思います。それらを含め駐輪場に関しては、ソフト・ハード両面で総合的に対応していかなければならないと考えますので、その点を市の関係部署が横断的に取り組んでほしい旨伝えました。	清瀬駅前には、北口地下・第2・第3、南口、第2の5箇所駐輪場を設置。(自転車収容台数:計5,479台)	
54	16(4)	シンボルマークに愛称をつける。	シンボルマークを広く市民に知ってもらい、浸透させる意味でシンボルマークに愛称をつけることは、より愛着を持つことができ有意義なことなので、シンボルマークに市民からの公募により愛称をつけること及び「その広範な活用」を市長に提言します。	現在は「キラリ」と愛称をつけ有効活用している。	○
55	16(5)	不要傘の再利用について	以前に新秋津と秋津駅間で実施したが返却がなかったことがあり取りやめとなった。また傘の確保、回収作業など市がやる場合には問題が生じるため実施は困難であるとの結論となった。	不要傘を利用してナップザックを作る講習会を開催し、不要傘のリサイクルを行っている。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
56	16(6)	アニマルセラピー	設置場所、人件費、維持費などの経費の問題により実施は困難であるとの回答。		
57	16(7)	フラワーコンテストの個人邸部門の追加	個人邸部門を追加することで回答。市長への提言	現在5月下旬から6月下旬までにかけて実施している「フラワーコンテスト」で実施中である。	○
58	17(1)	主要道路へ名称をつける	市政十周年にあたる昭和55年に柳瀬川通りをはじめとする、主要道路へ愛称をつけました。今後主要道路としての市道の設置などは予定されていないため、新たな愛称をつけることはできない。		
59	17(2)	不燃ゴミ減少大作戦の提案	ゴミの処理については柳泉園において3市で合同で行っている状況があることから、「油化装置」の導入は難しい。との結論となった。またプラスチックの処理については今後の容器包装リサイクル法の改正により変更があることが予想されております。	平成18年10月より容器包装リサイクル法の改正に伴い、今までプラスチックは不燃ゴミとして処理していたプラスチックを、青色指定袋で回収し、専門業者が固形燃料などへリサイクル処理をしています。	○
60	17(3)	市民メモリアル記念日の石畳創設について	本提案は市民の方が、市の事業に参画できる非常に良い提案であります。場所の条件、維持管理を考えると、既存の公共施設では難しいとの結論になりました。今後新たな施設の建設がある場合には考えていきたいと思っております。		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
61	17(4)	有償ボランティアの設置について	<p>最近、ボランティアへの参加や、関心が高まるにつれ、受け手と担い手ともに、これまでの概念を超えた新しい思考が見られるようになりました。本来、ボランティアは無償である、という意見がありますが、高齢化、多様な価値観、豊かな社会等で、新しいパターンのボランティアが増えております。当委員会で議論があった「地域通貨」もその一例であり、内容からも本提案に該当するものと思われまます。一方、地域通貨の導入については、以前より清瀬市民活動センターにおいて検討されておりました。18年3月に『地域通貨検討報告書』が作成され、このほど「地域通貨運営委員会」を設置し、すでに具体化に向け11月から実験導入されております。</p> <p>このように、同センターが先行して地域通貨の導入に取り組んでおります。ご提案のポイント制によるボランティアについて、そのひとつの方策として、地域通貨でも取り扱えるという意見がありました。取り組む方法に違いがあるものの、同じ方向を目指す内容が含まれております。当委員会としては同センターに対し、ご提案の趣旨を十分に配慮するよう申し入れ、検討していただきたいと思っております。</p>	<p>地域通貨は、清瀬市の委託事業として清瀬市民活動センターにおいて、平成17年度に調査、研究のための学習会が開催され「地域通貨検討報告書」が作成されました。平成18年度、市民活動センターが市民公募により地域通貨検討委員会を設置し、平成18年11月から平成19年2月までの4ヶ月間、清瀬の地域通貨「ピース」の実験導入が実施されました。この「ピース」は運営委員会に会員として登録した方が、「してほしいこと」を「してくれた」相手に「感謝の気持ち」のお礼として支払います。</p> <p>実験導入の結果は、報告書として市民活動センターから清瀬市においてその内容の検証をしています。</p> <p>流通の状況は、個人としての会員による流通は少ないようですが、一部の団体会員内では流通しているようです。</p> <p>今回の実験導入終了後に、会員から試験流通を続けてほしいとの意見があり、平成19年3月から9月まで清瀬市の委託事業から独立した形で試験流通を実施しています。清瀬市は、市報による地域通貨のPRなどの支援を継続していきたいと思っております。</p>	
62	17(5)	地区計画マスタープランについて	<p>従来あった宅地開発指導要綱では、開発の防止は難しかった現状があります。ただ18年10月より「清瀬市住環境の整備に関する条例」が施行され市民と市、事業者が協働してまちづくりを推進するといった考えが盛り込まれております。</p>	<p>平成18年10月「清瀬市住環境の整備に関する条例」が施行され市民と市、事業者が協働してまちづくりを推進しています。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
63	18(1)	南口ふれあい通り商店街の活性化	<p>ご指摘のように、ふれあい通り商店街の賑わいと繁栄は、清瀬の発展の象徴でもあります。ただ最近になって、空き店舗が目立つようになり、またサービスの低下などが言われています。チャレンジショップなどでも対応していますが、南口商店街の衰退傾向は続いており、そのうえ新道によって商店街が分断されることになれば、その影響は大きいと思われます。その対策として、10に及ぶ例案を挙げていただきましたが、南口ふれあい通り商店街の実情に則して、各案の適正、実現性、効果等については、十分に議論する必要があります。いづれにしても、清瀬の街全体の繁栄のためにも、多種多様な意見を参考に、抜本的な活性化対策が必要です。このような活性化への対応は、同商店街が主体となって行うことはもちろんですが、清瀬全体の発展を考え、行政においても積極的な支援が不可欠であり、この観点から市長に提言しました。</p>	<p>南口ふれあい通り商店街活性化の行政の積極的な支援。</p>	○



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
64	18(2)	お喋り憩いの場オープンスペースの設置	<p>核家族化が進み、元気のない高齢者が増える一方で、子どもたちの行き場が減っております。ご提案のように、誰でも利用できるオープンスペースがあれば、高齢者と子どもたちのつながりができ、賑わいのある明るいまちができると思います。既存の様々な公共施設をもっと市民に開放し、幅広く有効に利用・活用することが必要であります。市民センターをはじめ、老人いこいの家、児童センターなどが各地域にバランスよく配置されております。しかし、これらの施設は現状では利用者の制限や、管理上の問題などがあり、その見直しを市長に要望しました。また、南口ふれあい通り商店街などに、気軽に立ち寄ることのできる公共的空間があれば、人の交流だけではなく、まちの活性化にもなると考えられます。現在、全国に約1000個所の『まちの駅』が広がっていますが、これは誰でも自由に利用でき、まちの情報も得られる上、人と人との交流も出来るというものです。設置主体や設置場所に制限がなく、少ない費用で出来るのが特徴となっていることから、その設置の具体化についても要望しました。</p>	<p>地域ふらっとサロンを開設しています。</p>	
65	19(1)	駅頭、駅前、公共施設の緑化促進	<p>本提案審議には、清瀬市建設部長に委員会に参加いただき、清瀬市の現状を説明後に委員による議論を実施いたしました。</p> <p>ご提案の清瀬駅前と市役所等の緑化促進ですが、駅北口ロータリーには武蔵野の面影を再現しており、そこから延びるけやき通りには街路樹が植栽されているため、これ以上の増加は困難と判断されます。また、南口駅前広場には新しく都道が計画されていますが、現段階では具体的な案が示されておらず、計画が具体化してから議論すべきとされました。</p> <p>市役所の緑は、来庁する市民の駐車場機能の確保との兼ね合いがありますが、他市の庁舎と比較しても緑の割合は多いと思われれます。そこで、市役所の緑の増加は、限られたスペースを効率的に使用していくべきとされました。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
66	19(2)	けやき通り並木の保存と将来	<p>本提案審議には、清瀬市建設課長に委員会に参加いただき、けやき通りとけやきの現状について説明を受けた後に委員による議論を実施いたしました。</p> <p>ご提案には10項目の実施例をあげていただきましたが、けやき通りそのものは広域で計画された都市計画道路であり、清瀬市独自で変更することは不可能であるとのことから、けやき並木の保存と将来について議論されました。</p> <p>現在のけやき並木は、その植栽間隔が狭く(6メートル間隔で370本)、当初の想定以上の大きさになっていると思われます。そこで、ご提案の実施例にもあげていただいておりますが、将来のけやき並木を考えますと「間引く」ことが最適な方法と判断されました。この方法を実施するにあたっては、事前に十分な調査が必要であろうとされました。</p> <p>また、けやきの良好な健康状態を保つためには、志木街道で見られるような胴切りは避け、こまめな剪定等の手入れが必要であろうとされました。</p>	<p>樹木医診断を実施済み。危険個所については伐採。また、剪定等の手入れも行なっている。</p>	
67	19(3)	緑の週、月間、キャンペーンの実施	<p>カタクリまつりが10周年を迎えたことを契機として、市民のみどりに対する関心の醸成を図るために、緑に関する当面の具体的な取組みを提案する。</p>	<p>春の恒例となっている「カタクリまつり」と「さくらまつり」を同じ時期に開催し、「水と緑の清瀬」の魅力を感じることでできる四季折々のイベントとして実施。</p>	○
68	19(4)	農のあるまちづくりについて	<p>「農業振興計画」に引き続いて、「実施計画」策定を要望</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
69	20(1)	<p><b>子育て委員会の設置</b></p> <p>*核家族化等によって生じた子育ての問題について、子育て施設等を検討する組織を設置し、行政・市民参加の開かれた子育て支援体制と活動を行う。</p>	<p>本提案審議には、子育て支援課、児童センター、教育委員会（生涯学習スポーツ課、中央図書館）職員に当委員会に参加いただき、清瀬市の現状を説明後に委員による議論を実施いたしました。ご提案の子育て委員会の設置ですが、すでに市の様々な部署や市民活動団体で、その内容を実施しています。当委員会でも二重三重と設置するのではなく、今ある事業を充実し、取り組むべきとされました。清瀬市では4月の組織改正で新たに子ども家庭部を設置するなど、子育て事業には力を入れています。子ども家庭支援センター並びに子育て支援課が中心的な役割を持ち、今後も事業の充実と連携の継続が必要とされました。</p>	<p>子ども家庭支援センターでの事業充実。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
70	20(2)	<p><b>車椅子歩道と放置自転車について</b></p> <p>*車椅子歩道をタイル張りか色塗りをした方が良い。清瀬駅北口周辺に放置自転車が目立つため、コインパーキング式にしてみてもは。</p>	<p>清瀬駅周辺の現況を報告いたします。駅周辺には市営の一時利用駐輪場は多くありますが、多少距離があるために駅前に自転車を放置してしまう方がいるようです。そこで、シルバー人材センターに依頼し監視をしています。また、市内には正式な車椅子専用歩道はありません。カラオケ店周辺の歩道は、試験的なスペースであり、車両等の通行は可能となっています。ご提案を大きく分けて2つに分けて議論しました。1件目は「車椅子歩道」です。タイル張りとする方法は、試験的な歩道であることから現状では設置困難ですが、ペンキが剥がれている箇所については補修可能と判断されました。2件目は「放置自転車」です。歩道へのコイン式パーキングの設置は、歩道であることから実現は困難です。そこで、監視員の注意とともに商店のみなさんにも一声かけていただく等の方法も検討できるのではとされました。また、10月22日から31日まで駅前放置自転車クリーンアップキャンペーンも実施しています。</p>	<p>ペンキでの補修実施。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
71	20(3)	<p>子供も大人も心豊かに暮らせる町</p> <p>*最近の子供たちは覇気のないよう思う(大人にも言える)。元気で、覇気があり活気に満ちた町に。</p>	<p>どうすれば提案の「子供も大人も心豊かに暮らせる町」に近づくことができるのかを委員で審議しました。市民憲章には提案された内容に近いことが書かれており、これをもっと市民に周知させていくことで、憲章の内容が自然と頭に入り、提案に近い町になっていくのではないかという意見がありました。また、何気ない日常の挨拶や、いきがい、楽しみを持つことの大事さなども話し合われました。子供たちに覇気がないという提案については、生活様式の多様化や情報化などによって、子供たちが過ごしにくくなっていることが要因として挙げられ、子供たちをしかるだけではなく、温かい目をもって接することが大事ではないかとされました。結論としては、審議で出された意見を市民それぞれが出来ることを行っていくことで、提案された「子供も大人も心豊かに暮らせる町」に近づいていくのではないかということになりました。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
72	20(4)	<p>高齢者、身体障害者のためのまちづくりと福祉医療施設について</p> <p>*交通渋滞による大気汚染等から高齢者、身体障害者の安全の確保を目的とした街路・散策路の整備。福祉医療に関する情報発信基地として関連企業の誘致。</p>	<p>自転車専用道路、そして車道と歩道間の段差に関する議論を行いました。けやき通りに自転車専用道路を作ることを検討したところ、違法駐車や警察との協議などの問題があり、現段階では難しいということでした。ただ、市では今後つくる道路は、人と自転車がすれ違えるくらいの十分な幅員を確保していくということです。また、先進市における自転車道整備の結果も出始めており、その結果も踏まえて清瀬市の今後のことを考えていくということでした。段差については、年に数回の段差解消を行っており、今後整備する道路は段差のないセミフラット方式をとっていく予定です。</p> <p>高齢者、身障者のための公園緑地の整備は、すべての公園で実施することは難しいですが、バリアフリー新法の施行もあり、今後作る場所については身障者に対する整備も進めていくということです。</p> <p>企業誘致については、大林組周辺が準工業地帯となっているものの、すでに住宅が建っており、そこに企業を誘致することは困難です。誘致するとすれば、日本BCG研究所のように、病院街への福祉・医療関係の企業誘致が考えられるということでした。</p>	<p>改修などの場合、バリアフリー法に基づいてバリアフリーを行なう。</p>	
73	20(5)	<p>鎌倉街道について</p> <p>*中世の主要街道の鎌倉街道が清瀬市を通過していると聞いて、分岐点など主な場所に説明文、案内図を掲げればと思う。</p>	<p>鎌倉街道について、まちづくり委員会で調査致しました結果、残念ながらご提案にありました道路が鎌倉街道であるという確証を得ることができませんでした。鎌倉街道につながる支線の一つが柳瀬川に沿って志木方面に延びていたとする説があるようですが、鎌倉街道が清瀬市を通過しているかについては、清瀬市郷土博物館にも資料がないため、はっきりとしたことはわかりませんでした。ご提案いただきました地図や案内図の掲示につきましては、難しいとの結論に至りました。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
74	20(6)	<p>転入者を対象にした新市民のための講座について</p> <p>*清瀬に転入した市民に対して、早く地域に溶け込むきっかけになるよう、市の概要、歴史、生活上のルール説明などの基礎講座があってもいいと思う。</p>	<p>ご提案いただきました「転入者を対象にした新市民のための講座について」ですが、転入者の方々には、転入手続きの時に市民課で清瀬市に関する情報を網羅している市民生活便利帳が配布されています。市では、定期的に市民生活に必要な情報は市報等を通じて流していますが、更にお知りになりたい場合には、分野ごとの所管課に問い合わせてください。また、市内に在住・在勤・在学している概ね5名以上で構成された団体・グループ・サークルに向けて、市職員が講師となり市民の皆様のもとへ出向き、身近な暮らしから専門的なものまで様々なテーマについてお話しする「きよせ出前講座」や清瀬市民活動センターで実施している「団塊の世代交流会」などのイベントはじめ講座・講演会も清瀬を知る良い機会になると思います。積極的に活用していただければと思います。</p>	<p>2年に1回、清瀬市市民生活便利帳を発行。「きよせ出前講座」や「団塊の世代交流会」などの事業を実施。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
75	20(7)	<p>市内回遊道や緑地等のトイレ設備について</p> <p>*多くの人が集まる金山地区(公園、調整池等)をはじめ、市内にはトイレの設置が少ない。町全体としてトイレの整備を考えるべき。</p>	<p>提案いただきましたトイレ整備について、市都市整備部長を招き、質疑を交えながら討議を行いました。提案の中にありました金山緑地公園には、今後「だれでもトイレ」を1基設置する予定です。そのほか雑木林のみの公園については、現況を保存する考え方のもと、トイレ設置はしないとのことです。柳瀬川回廊マップにはトイレの場所が示してありますのでご利用ください。公衆トイレ(特にだれでもトイレ)は広いため人がたむろしたり、あるいは壊されてしまったりなどの問題が大変多くあります。夜になったら施錠するといった対策も考えられますが、公衆トイレという性質上、24時間使用できないと設置の意味がないと思われまます。公衆トイレは維持管理が難しいという点をご理解ください。公衆トイレは使用者のマナーが大切です。マナーを守って誰もが気持ちよく使えるトイレにしていきたいと思います。</p>	<p>金山緑地公園に、「だれでもトイレ」を1基設置した。</p>	
76	20(8)	<p>大林組技術研究所の雑木林、一般開放について</p> <p>*研究所の敷地内には、美しい雑木林があり、“キンラン”“ギンラン”が大群生し貴重な雑木林である。清瀬の名所として、多くの市民に観察できるよう地域住民に開放して欲しい。</p>	<p>まちづくり委員会で大林組に本提案について問合せを致しました。大林組としては、研究所という性質上一般開放は難しく、敷地内はたくさんの大型車両が行き来するため危険であるとの回答でした。ただし、通年ではなく花の開花時期の5月ごろに1, 2日であれば見学会を開くことは可能であり、ご相談下さいとのことでした。また、雑木林のマップ掲載についてですが、希少な植物であり、大林組ではそれらを大事に保護しているということであるため、マップに掲載しないほうがよいということになりました。</p>		



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
77	20(9)	<p><b>金山公園改造計画</b></p> <p>*遊具の設置、赤ちゃん用にトイレを改装し、芝生がほしい。市内バスの増便と清瀬市民ホールの改装に寄附をつのる。</p>	<p>金山緑地公園は、武蔵野の自然を再現するというテーマのもと作られております。ぜひその趣きを楽しんでください。遊具で遊ぶ場合は中清戸の清瀬市児童センターを是非ご利用ください。トイレは、現在公園内に「だれでもトイレ」を設置中ですので、おむつ替えにもご利用いただけます。芝生も植えてありますので、天気の良い日にはピクニックや遠足に訪れる方々がたくさんいらっしゃいます。次にその他でご提案いただきましたきよバスですが、導入されてからまだ日が浅く、1時間に1本というダイヤが市民に定着してきているところです。増便をして運賃を100円にするには、燃料費等運行費用の増加が見込まれ、平成21年12月以降は東京都からの補助も終了しますので、現状では困難です。また、市民センター改修にあたって特別に寄付を募るということはありませんが、「清瀬市ふるさと納税制度」をご利用いただければと思います。</p>	<p>金山緑地公園に、「だれでもトイレ」を1基設置した。</p>	
78	20(10)	<p><b>駅前にレンタサイクルコーナーを設け、市外からの散策者の利便性向上を図りPR</b></p> <p>*駅から観光スポットまでのアクセスが悪いため、駅にレンタサイクル設備があれば利便性が向上する。マップを置いて、食事店、トイレ、農産物直売所などを明記。</p>	<p>清瀬市の魅力は歩いて味わうことができる場所が多いところです。清瀬市の観光スポットを柳瀬川回廊と考えていらっしゃるのであれば、バスと組み合わせて観光することが可能です。けやき通りの「清瀬ロードギャラリー」も歩いてじっくり見ていただきたい場所です。また、清瀬駅から柳瀬川まですべての道路が自転車のために整備されている状況ではございませんので、レンタサイクルの導入は時期尚早ではないかということになりました。農作物直売所のマップ掲載につきましては、現在農業委員会にて検討中とのことです。</p>	<p>平成22年3月に「清瀬市農産物直売所マップ」を発行した。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
79	20(11)	<p>空き店舗等を借り上げ拠点とし、市民や関係団体等によるきめ細かい公益の活動を行う</p> <p>*町の活性化と安心安全なまちづくりに寄与するため、空き店舗等を借り上げ公益の活動を行う。</p>	<p>空き店舗の利用につきましては、現在、商工会で空き店舗を利用したチャレンジショップを実施しています。これは商工会にどんな店を開きたいのかを申請し、選定委員会で書類審査や面接をして決定するもので、1年間で月5万円の補助を受けることができます。また、市では旧都立清瀬東高校を買い取るということもあって、空き店舗を利用しようという団体は多くはないと考えられます。そのほかにご提案いただきました「地域の子どもの放課後の健全な場の確保や宿題や補修の手助け」や「地域の一時の子育て支援」につきましても、各学校で実施されている放課後子ども教室「まなべー」や市内の子育てNPO団体でそれぞれ実施されています。</p>	<p>チャレンジショップは平成17年から20年の4年間行なった。旧清瀬東高校は清瀬市コミュニティラザひまわりとして開設されており、場所を使用している団体もあります。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
80	20(12)	<p>市民センターに行く時に、試験的にやっている歩道・医療</p> <p>*市民センターに行く際の歩道・横断歩道がない。北口の車椅子歩道は試験的なままなのか。他市の街並等の見学。企業誘致。障害者が必要な専門医療のセンターがほしい。</p>	<p>セントラルスポーツから市民センターまでの道は幅が狭く、歩道を作るのは困難と考えられます。また車椅子歩道につきましては、以前まちづくり委員会で議論し、歩道はあくまで試験的なものであり、ペンキの剥げた部分は塗り直しました。企業誘致につきましては大林組周辺が準工業地帯となっているものの、すでに住宅が建っており、そこに企業を誘致することは困難です。誘致するとすれば、日本BCG研究所のように、病院街への福祉・医療関係の企業誘致が考えられるということでした。また、他市の町並等の状況についても随時調査を行っており、それらを参考にまちづくりを進めています。ベテランやスペシャリストを集めた医療センターをつくることについては、人によってその捉え方が違うことや、障害の全てに対応することが困難なことから、実現は難しいと考えられます。障害者が安心して暮らせるまちづくりは必要ですので、ここでの議論は市の健康福祉部門の課に伝え、これからの参考にしていただきたいと思います。</p>	<p>平成21年度に子どもから高齢者、障害のある方も含め、保健福祉の総合的・計画的な推進を図っていくことを目的とした「清瀬市保健福祉総合計画」を策定しました。</p>	
81	21(1)	<p>公園がほしい</p> <p>*2人の子育てをしている。小さな公園がどれも少ない。駅の方面のけやき通り沿いにこどもの遊べる公園があると良い。出来れば自転車などに乗れる交通公園を。</p>	<p>現在のところ上清戸に新たに公園建設予定はありません。市内の公園マップを送付いたしますので、こちらをご覧ください。また、お近くの公園をご利用ください。また、中清戸には神山公園や児童センター（愛称ころぼっくる。火曜日休館）もございますので、こちらもおご利用ください。また何かご意見がありましたらお知らせください。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
82	21(2)	<p><b>自転車と歩行者の共存について</b></p> <p>*規則をはっきり決めて、知らせること。 自転車は、左側通行ということ。 自転車は、原則としては、車道の左端を通るのが正しいこと。 自転車は、歩道を通るものと間違えている人が多いこと。 歩道は、歩行者優先で自転車は速度を落とすこと。 交叉点では、一時停止か速度をゆるめること。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>市報で「自転車利用者のマナー向上の取り組み」についての提言を取り上げ、自転車の交通ルールとマナーの特集記事を掲載してPRを実施。市内小中学校でスタントマンによる自転車安全教室を開催した。</p>	○
83	21(2-2)	<p><b>安全で心豊かに暮らせる町</b></p> <p>*自転車の走行が気になる。私たちの子供の頃は、「人は右、車は左」とルールを守るよう教えられた。 最近、道路交通法が改正された。マナーや心遣いを子供から親にも浸透させ、別の角度から、私たちの取り組む姿勢を示すことで、町全体が安全で心豊かに暮らせる町となると思う。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>市報で「自転車利用者のマナー向上の取り組み」についての提言を取り上げ、自転車の交通ルールとマナーの特集記事を掲載してPRを実施。市内小中学校でスタントマンによる自転車安全教室を開催した。</p>	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
85	21(2-3)	<p>危険な交差点での事故を防いで欲しい</p> <p>*ひまわり通りにて先日、悲しいことに子供の死亡交通事故があった。朝・夕の同心居付近の交差点は子供の通学路であり危険であると感じていた。子供に対しての安全指導はもとより、大人に対しての安全指導をポスターや看板などの方法により注意喚起することで安全なまちづくりになるのではないかと考えている。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>市報で「自転車利用者のマナー向上の取り組み」についての提言を取り上げ、自転車の交通ルールとマナーの特集記事を掲載してPRを実施。市内小中学校でスタントマンによる自転車安全教室を開催した。</p>	○
84	21(3)	<p>キヨセケヤキロードギャラリーをもっと楽しもう！</p> <p>*ケヤキロードギャラリーは優れた彫刻の作品と樺が季節ごとに変化して楽しい。彫刻の名前・作者をマップにしてほしい。A4で1枚か2枚で簡単に説明すればよい。郷土館や市民センターにおいておけばよいと思う。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>ギャラリーを彩る24基の彫刻作品の紹介と清瀬市のマップや市内のイベント・文化財の情報を掲載したリーフレットを作成した。散策時のガイドとなるようハンディタイプとしている。</p>	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
86	21(4)	<p><b>地元の野菜を学校に</b></p> <p>*清瀬市は農家農地が多く、野菜が豊富に作られ、にんじん等は名産になっている。作物の中には形が悪いだけの理由で商品にならず処分されるのもあるようで“もったいない”。そこで、これらの野菜を利用して味噌汁やスープを作り、学校で朝授業の始まる前に提供できないだろうか。生徒は清瀬市の特徴である地元の産物を知ることが出来、“もったいない”の精神を学ぶことができる。</p>	<p>提案について、教育委員会からは基本的に朝食は家庭でとの考えから、授業の前に味噌汁やスープを提供するのは難しいという話があり、まちづくり委員会でもそれに同意する意見でまとまりました。</p> <p>21年度中には、市内全ての小中学校で給食に清瀬産野菜が使用されるようになりましたが、多種類の野菜を清瀬産野菜でまかなうことができないため、期間を限定する等の対応により実施されている状況です。また、各学校では食育教育の中で清瀬産野菜を知り、農業の体験が行われるなど、子どもに食・農に関心を持ってもらえるような取組が進められているとのことです。</p> <p>まちづくり委員会では、清瀬産野菜の中でも形の悪い野菜を使用することについても高い関心が集まり、議論がかわされました。</p> <p>その結果、どうしたらもっと無駄なく清瀬産の野菜を活用できるかを、学校・栄養士・農家で話し合っていてほしいという意見が出ましたので、教育委員会に要望いたします。</p>	<p>21年度中に、市内全ての小中学校の給食で清瀬産野菜が使用されるようになった。六小地区自治会連合会においては、食育をテーマに野菜を無駄なく使った料理の講習が行なわれている。また、25年度の婚活事業においても清瀬産の野菜を多くの方に知ってもらうため、野菜を使った料理イベントを実施した。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
87	21(5)	<p>南口に大型ショッピングセンターを</p> <p>*私は、生まれて育って清瀬の南側で生きている。ずっと思う事は、北側をきれいにして南側をないがしろにしている。南口側にショッピングセンターの開発をかんがえて下さい。</p>	<p>南口にはマンションが建ち、用地がないことからショッピングセンターの開発は難しいと考えられます。</p> <p>また、仮に用地があったとしても、昨今の厳しい経済状況により、大型ショッピングセンターを誘致するのは難しいのではないのでしょうか。</p> <p>平成19年5月にはまちづくり委員会より「南口ふれあい通り商店街の活性化について」市長に提言を行いました。21年度にはふれあい通りの道路舗装工事が行われ、利用しやすくなりましたのでぜひご利用ください。</p>		
88	22(1)	<p>“清瀬市まちを美しくする条例”活性化</p> <p>*市が保有・保存する街中の雑木林（里山）や市内を流れる柳瀬川・空堀川流域とその空間は市民の共有財産である。これらの共有財産をタバコの吸殻のポイ捨てによる火災・野火のリスクから防ぐため、「清瀬市まちを美しくする条例」を積極的に運用し、共有財産の保全を図る取り組みを推進して欲しい。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>地域の環境美化を推進するため、市報で特集を組み再度条例の周知・啓発を行った。条例を一部改正し、重点地域での歩行中の喫煙などを禁止にした。</p>	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
89	22(2)	<p>清瀬市観光協会の設立を</p> <p>*行政と市民がいっしょに進めるまちづくりに共感する。個性ある清瀬を案内する仮に「清瀬市観光協会」の窓口を駅前の消費生活センターに、市民によるボランティアガイドをおいて観光サービスを提供したらまちの繁栄にも繋がると思う。</p>	<p>まちづくり委員会では、観光協会の設立については、新たにつくるのではなく、今あるものを有効に活用していく方向で議論をしました。</p> <p>現在、各公共施設に市の刊行物を置いて市内の観光スポット等を案内しています。ただ、置いておくだけではなく、職員が観光について説明できることが必要です。また、インターネットの普及が進む中、市のホームページでは市内の見どころを紹介していますが、ホームページを活用して、緑、川、農業等の清瀬の持つ素晴らしい地域特性を活かす工夫も必要です。</p> <p>参考までに、観光行政については、平成20年4月の組織改正により、産業振興課産業振興係が担っています。このことは、農業、商業、観光等各種の施策の実施に当り、横の連絡と職員の連携を取りやすい体制にしています。</p> <p>ここでの議論は前述の市の担当部門の課に伝え、これからの参考にしていただきたいと思えます。</p>	<p>平成25年度のまちづくり提案において「清瀬市魅力情報発信基地」の設置について市長提言あり。参考とする。</p>	



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
90	22(3)	<p>公園の整備(美化)を市民の手で</p> <p>*公園の簡単な整備、美化を市民の手で出来るようにする。公園の美化の為に様々な年齢層・立場の人達がかかわることで実際に作業する時にはそこにコミュニティが生まれる。公園がコミュニティの場を作ることに貢献できると思う。</p>	<p>まちづくり委員会では、市内の公園を所管する緑と公園課の課長に意見を伺った上で、市民による公園整備の是非について審議をしてまいりました。</p> <p>清瀬市では神山公園とせせらぎ公園を市民と協働で作っており、市民協働による公園整備の実例がすでにございます。また第3次清瀬市長期総合計画後期基本計画の『公園の整備』の部分に「計画の段階から維持管理まで市民の手による公園づくりができるしくみをつくり、市民参加による公園整備を推進します。特に地域に密着した公園については、地域の人々が集い、楽しめる場として、地域コミュニティの育成を図るためにも、地域住民などによる施設の管理運営を視野に入れた公園づくりを進めることが必要です。」とあり、いただいた提案の主旨に近い項目がすでに施策として掲げられております。</p> <p>委員会では、市民参加型の公園づくりをしていく上で、特定の人々が自分たちに都合のいいように公園をつくってしまう可能性があることや、公園を整備した後の維持・管理を具体的にどう行うのか、といったことが問題としてあげられました。</p> <p>こういった点を含め、今回の審議結果として、緑と公園課に対しまちづくり委員会に提案をいただいたことを伝えると同時に、基本計画に掲げられていることの確実な実行を要望いたします。</p>	<p>神山公園やせせらぎ公園など実例もあるが、提案の主旨に近い項目も既に施策として掲げられており、今後も市民参加による公園整備を推進する。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
91	22(4)	<p><b>まちづくりリーダー制の導入と育成を</b></p> <p>*まちづくりリーダーとは、老若男女問わずそのまちの地域力再生や地域活性化、安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献する人とする。活動は基本的にボランティアで行う。リーダー同士がコミュニケーションをとることによって、地域の活性化やコミュニティの広がりにもつながると思う。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>六小校区、七小校区に続き、三小校区、芝小・四小校区(四中校区)、八小校区、十小校区、清明省校区でコミュニティはぐくみ円卓会議の取り組みを実施。自治会長や様々な分野の地域リーダーをメンバーとした会議で、地域の人たちの横のつながりをつくり、地域の課題について話し合っている。市報でも、自治会への加入に関するものや円卓会議に関する記事を掲載し、普及啓発に取り組んでいる。</p>	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
92	22(5)	<p>子供たちにやさしい公園</p> <p>* 駅の南口には、子供たちが安心していっばいあそべる遊具施設が少ない。市にある子供たちの公園の施設もう一度見直して欲しい。子供たちは、いろんな道具がある公園が好きなので、safety面も含めてお願いしたい。</p>	<p>まちづくり委員会ではこれまで公園に関する様々な提案をいただき、審議してまいりました。今回の議論では、提案をいただく背景には、公園を利用する方が目的にあった公園がどこにあるかわからないことが問題としてあるのではないかという議論になりました。そこで今回は、市内の公園配置図を送付いたしますので、こちらをご覧になっていただき、お近くの公園をご利用いただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>また委員会では、提案にありますように、中央公園が活性化されていないということも議論になりました。現在計画期間にある「第3次清瀬市長期総合 後期基本計画」の『公園の整備』の部分には、市民参加型の公園づくりを推進していくという項目があります。そこで委員会としましては、いただいた提案を今後の公園整備の参考にしていただくよう、市の方に伝えたいと思います。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
93	23(1)	<p>リスクコミュニケーションの強化を</p> <p>*今大地震が発生した時、市民はどんな行動をとり、何を頼りにすればいいか。又、学校等に設置してある防災倉庫はどんな時に活用され、中に何が入っているか、学校に避難した場合どれくらいの期間どの程度の避難生活をおくることが出来るか等を市民が把握しておくことによって不安を取り除き混乱が防げると思っています。</p> <p>リスクに関する意見や情報を交換し共有することによって協力関係を築き、意識共有・向上につながればと思います。</p>	<p>リスクコミュニケーションの強化は、震災等の発生時に大変重要な課題です。市では、公共施設等に防災倉庫を設置して、食料や生活必需品を備えています。地域防災計画においては、早くから市内のスーパー等と生活物資に関する協定も結んでおります。毎年市民の皆さんが参加し、体験できる総合防災訓練を開催して、適切な行動を取ることが出来るよう取り組んでおります。防災においては、自助・共助・公助の割合は、7：2：1とされています。共助の部分では、地域での取り組みも行われています。自治会での活動や六小、七小地域では、円卓会議のメンバーの皆さんが中心となり、地域の防災訓練を実施しています。地域での活動から地域の皆さんの交流が生まれ、情報の共有化が進んでいくと考えています。</p>	<p>要支援者名簿の作成や、防災備蓄食糧・避難所備品等の強化を行い、防災無線の新たな設置も行なわれている。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
94	23(2)	<p><b>大和田通信基地の一部を地元住民に開放すべき</b></p> <p>*大和田基地は現状入場禁止となり閉鎖しているが、年1回位地元住民に開放しても良い。また、貴重な巨木群が存在する貴重な飛地もあるため、せめて当該飛地だけでも開放し、貴重な樹木の保護を含め、市で活用できる様、もっと強く接渉すべきである。</p>	<p>提案を審議するにあたり、大和田通信基地には実際どのような樹木があるのか、委員での見学を行いました。また、提案者の方から提案趣旨をヒヤリングしました。その結果、委員会では基地の開放よりも、貴重な樹木を将来に向けて残していくという意見で一致しました。そのためには、市民活動団体や市を通じて、希少な自然、貴重な樹木を多くの市民に向けて周知することの必要であると考えました。</p> <p>また、今年の3月に改定されました「清瀬市みどりの基本計画」の『みどりの拠点とネットワークの形成』の部分には、整備が計画されている大規模公園である（仮称）清瀬大和田公園の整備を核としたみどりあふれる地域づくりを進めますという項目があります。</p> <p>まちづくり委員会としましても、みどりの保全の必要性を認識するとともに、市民の皆さんにも伝えていきたいと思えます。</p>	<p>国が基地として用地買収を進めている土地という現状があるが、基地内の樹木を伐採する予定はない。市として今後とも樹木の伐採などをする事のないよう新座市と継続的に要望する。</p>	
95	23(3)	<p><b>緊急時連絡手帳、連絡カードの実施</b></p> <p>*東村山あんしんネットワークでは、緊急時連絡手帳（ヘルプ手帳）と緊急時連絡カード（ヘルプカード）を作成している。街中などで何か支援が必要な時、災害などの日常と異なる状況になった時、このカードを持っていると大きな役割を果たせると考えられるため、市の実情にあった内容のヘルプ手帳とヘルプカードを作成してほしい。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>障害者のある方が災害時、緊急時、日常で困った時などに周囲に掲示することで必要な支援や配慮をお願いするためのヘルプカードを作成し、配布を行っている。</p>	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
96	23(4)	<p>中央公園の整備について</p> <p>*中央公園のプールと付帯設備の廃屋を撤去することと、その跡地に作られる新しい公園のランドデザインを検討する委員会の設置と、そのランドデザインの一般公募を提案します。 提案者としては、子供もおとなも楽しめるような公園が望ましいと思います。</p>	<p>中央公園のプールは今年度中に解体作業を行います。今後の中央公園の利用計画については、テニスコート等も含めて全体計画となっておりますが、財政面や都市計画決定を受けているという問題等があり、すぐには計画をたてられないということでした。また、市では市民参加による公園の整備を進めており、市民の手による公園づくりに取り組んでいます。市民により親しまれる公園づくりのために、計画の段階から地域の皆さんの声を聞いて事業を行っていきたいということでした。 委員会としましても、市民が計画の段階から参加して公園づくりを行っていくことは、地域に愛着と持つことが出来て大変重要だと考えております。</p>	<p>解体済であり、現在は平地状態である。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
97	24(1)	<p><b>老人いこいの家の有効活用化</b></p> <p>*老人いこいの家が十分に利用されているか疑問です。1. 名前の変更希望 2. 利用者の範囲拡大希望 3. 施設の雰囲気をおしゃれに改装希望を提案します。</p>	<p>老人いこいの家担当課である高齢支援課にヒアリングを行ない審議をいたしました。</p> <p>1. 名前の変更希望について。厚生労働省の通達もあり変更は不可能であるとのことでした。委員の調査で愛称は付けられることがわかったが、現時点では愛称をつけることを望む方は少ないということで、現況どおりにしたいということでした。</p> <p>2. 利用者の範囲拡大について。いこいの家は市民全体の共有財産であり、どなたでも利用できます。利用したい方は利用日の1週間前までに利用申請書を提出します。</p> <p>3. 施設の雰囲気をおしゃれに改装。公共施設の耐震化調査の対象建物に指定され、改善をすすめています。予算や利用状況など勘案しながら環境改善に努めています。いこいの家を含め市民が集える場所の広報活動を充実していく工夫を市に要望しています。</p>	<p>具体的な改善希望があれば、魅力的で利用し易い環境改善に努めています。愛称をつける点では今後要望が多くなれば対応していく。</p>	
98	24(2)	<p><b>まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP</b></p> <p>*平成15年より市民との協働でまちづくりを検討する委員会が立ち上がりましたが市民参加型のまちづくり委員会を更なる市民への認知度UPを切望し推進を要望します。</p>	<p>審議において、委員から市報スペースの開設、インターネットによる会議中継市のブログによる紹介など様々な案ができました。継続的に新しいアイデアがあればその都度実行していくことにします。まずは最初の試みとして市報に毎月審議のダイジェストを掲載する。市報、ホームページ、ブログへ活動内容の取り上げ。委員経験者への協力の呼びかけ。提案箱に審議内容の掲載と次回開催のお知らせの掲示を行なっていきたい。</p>	<p>「まちづくり提言」の記事を掲載。また委員経験者へ「まちづくりフォーラム」へ参加の呼びかけを行なう。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
99	24(3)	<p>禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を</p> <p>*罰則制度があっても適用例がなく、ポイ捨ても皆無ではない。次のステップをめざして官民協力で禁煙運動を前進させるべき時期である。現状の禁煙エリアに加え市内の公園での全面禁煙、市内全飲食店店内での全面禁煙、緑地・公園などに設置のポイ捨て禁止看板は禁煙看板にする。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>清瀬市まちを美しくする条例において(特定分煙強化地区の指定)や(禁止行為)の一部改正をおこなった。</p>	○
100	24(4)	<p>まちづくり委員会が2年に1度、10名の入れ替えについて</p> <p>*2年に1度、月1回の委員会では進展はないと思っています。OBを戻す提案をします。</p>	<p>まちづくり委員会委員は清瀬市まちづくり基本条例で定められています。多くの市民がまちづくりに参加していただくことが大切と考え、現行の委員の選定が良い方法だと確認しました。</p>	/	



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
101	24(5)	<p><b>環境保護のためアイドリングストップ強化を</b></p> <p>*東京都条例で決められているアイドリングストップですが、市内での状況はアイドリング車が多く、特に夏場は目立つ。以前も提言をしたが、状況は変わらず、実行力がない。特定地域のアイドリングストップ強化推進を再度提言し、官民一体で減少させて行く施策と努力を行なってほしい。</p>	<p>金山公園駐車場において、提案者からヒヤリングを行ないましたが、当日もアイドリングを行っていた車を確認しました。委員による報告をもとに東京都の条例を踏まえ審議した結果、担当部署である都市整備部に各公園においてアイドリングストップの看板設置と古い看板は新しいものと取替。けやき通りにおいては、駐車禁止の看板設置及び夏場は警察と連携した駐車取締の強化。の要望を伝え実行していただくことので了承を得ました。</p>	新規の看板に取り換え済	
102	24(6)	<p><b>柳瀬川（中里6丁目）に沈下橋の早期設置を</b></p> <p>*台田地区の住民は対岸へのアクセスが金山橋か城前橋となり、距離が長く不便。兼ねて中間部にメンテ不要の沈下橋設置の提案を市に出していたが、都が難しいとの理由で却下されていた。空堀川の橋の間隔から見ても沈下橋の設置は最低限の施策であり、再度提案したい。</p>	<p>提案の目的、必要性、経緯、沈下橋の構造、概略予算及び代替案において議論しました。その結果、計画地には生活道路がないため橋がないことにより、生活に困る周辺市民はいないかごく少数、河川管理者の東京都から「道路機能の回復のための橋の新設に該当しないことや、安全確保が困難である、事故の場合の責任の重大性から、時期尚早と判断させていただきました。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
103	24(7)	<p>「一円玉募金」の実施とサロン活動への助成を</p> <p>*東村山市社会福祉協議会では40年以上にわたり一円玉募金を行なっています。清瀬市でも募金推進委員会を設置し、一円玉募金を具体化させてください。サロン活動が活発に行なわれている現状に鑑み、サロン活動を応援することに募金を使っていたきたいと思います。</p>	<p>現在清瀬市では、様々なサロン活動が行なわれておりお年寄りをはじめ、子育て世代まで様々な人々の交流の場となっている。社協が各サロンのパンフレットを作成し、地域福祉の場として活動を進めていく方針である。老人クラブに参加しづらいお年寄りや子育てで悩む世代の相談の場となっている。多くのサロンがボランティア奉仕の上に成り立ち一部会費を徴収し運営している。以上のサロン活動の実態を把握し、寄付の目的を掲示し、賛同いただける方からの寄付を募ることは問題ないと結論し、今後における重要性、ボランティアの方のモチベーション、サロンPR等を考慮して社協に検討していただくように協力を要請いたします。</p>	<p>社会福祉協議会にてサロン活動の今後における重要性、PRを考慮し、「一円玉募金」を協力いただけるように要望。</p>	
104	24(8)	<p>「車椅子の行き交う街を目指して」</p> <p>*車椅子で金山公園が散策出来、更に一部の所沢側の雑木林を通過して清瀬橋に至るルートの整備を要望。 *市内の公園で、車両進入バリアードのため、車椅子が入りづらい。更に段差の解消を要望。 *けやき通りでは、電動車椅子の往来も見受けられるが、志木街道や駅周辺、更に商店街にも車椅子の人々の往来を希望。</p>	<p>現在進行中の第3次清瀬市長期計画の中に地域福祉の充実、自然と調和した住環境の整備を日々業務遂行しています。その中で、公園に関しましては、バリアフリー法施行後、新しい公園をつくる際は車椅子(身障者)に対する整備も取り入れ、修繕する場合も加味した作業を順次進めております。例としては、「中里柳瀬公園」「旭が丘九小学び舎公園」など。道路に関しましては地権者との兼ね合いもありますが、道路の幅を広げる工事など行き交い易くなるように進めております。例としては、「神山公園」「清瀬中学校までの通り」「けやき通り」など。車椅子の実態についても、調査をいたしました。清瀬市の車椅子利用者数、及び使用する上での様々な実態につきましては、現在のところ、データ的に把握ができていない状況でした。(但し、全国各地の市町村も調べた限りでは似たような状況でした。)</p>	<p>バリアフリー法施行後、新しい公園を作る際や、改修する場合も(道路を含め)バリアフリー化基準の適合が義務づけられており、条例等に従い、身障者の方に対する整備(バリアフリー化)を順次、進めています。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
105	25(1)	<p>「市民が掘り起こし記録する清瀬の現代史製作」 *清瀬市史以後の記録名がなく、いくつか出されている記録は民族・農業・植物中心です。正史というよりは、市民レベルで息遣いの感じられるものを希望。</p>	<p>昭和46年に市史制作以来、市史はなく、また市議会でも市史作成の議論はあった模様です。具体的に動き出してはいませんが、作成となれば、古き良き清瀬を知る方々が御健在のうちに制作を進めたいと考えています。制作する上では編纂委員会の設立も必要と考えます。偏らない情報収集と提案内容にありました「医療の街清瀬」も踏まえ、活用させていただければと思います。</p>	<p>平成26年4月より、市史編さん室が新たに設置されました。市史を編さんするため、今後皆さまから、情報提供やご意見を募集し、進めていきます。</p>	
106	25(2)	<p>「清瀬の自然・歴史・文化・産業をガイドしてまちを活性化しよう」 *市には豊かな緑と自然や独自の歴史・文化・産業があり、それらをガイドすることで来訪者を増やし、まちを活性化させる。市が一本化した窓口でリーダーシップをとり観光ボランティアを養成し、ガイド登録した市民が案内する仕組みを推進するため観光課を設置する。「魅力ある清瀬」をガイドすることで市民の生きがいや健康増進につながる。また、産業もガイドに組み込むことで、商店街・農家・市民など連携ができる。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>シティプロモーション推進本部を設置し専門事項を調査・研究する担当チームが審議を重ね「清瀬市ガイドマップ」を作成。</p>	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
107	25(3)	<p>「猛暑避難場所の運営の見直しを」 * 老人いこいの家の土曜日・日曜日もオープンすることを要望。 * 公共施設の受入れ体制の検討を。(受入れ対応可能な公共施設の時間と曜日の明確化) (受入れ施設側の対応) (受入れ側の職員の意識)</p>	<p>老人いこいの家の開館は平日に猛暑避難所として開放しておりますが、同曜日、日曜日の開館については職員の人員配置等の関係から開館は難しい状況です。各公共施設での受け入れ体制につきましては、HPや市報を活用し案内しております。受入れ側施設の対応としましては、各施設において猛暑の際体調が悪くなった方への一時避難所として開館時間の範囲内で開放しております。受入れ側の職員意識については今一度、関係各署に対応の徹底を図る様に企画課へまちづくり委員としてお願いいたします。市内には、公共施設が沢山ございますので、昨年同様の暑さが続く場合は臨機応変にご活用されることをお願い申し上げます。</p>	<p>引き続き、各公共施設でも一時避難所として受入れを行ないます。関係各署の課にご提案の主旨を周知徹底します。</p>	
108	25(4)	<p>「ハンドメイドで街の活性化」 * 近年ブームになっているハンドメイドで街の活性化を。子育て世代に沢山のハンドメイド好きなママが、清瀬市民として居住してします。市民から作品が集まり、販売できる舞台づくりを要望。</p>	<p>市民の活動の場として清瀬市民活動センターがあります。毎月25日に「市民活動ニュース」という活動誌も発行しており、多彩なジャンルの活動をご紹介します。一度まず、活用されてはいかがでしょうか。また、清瀬市には100を超えるNPO法人・ボランティア・市民活動団体があります。提案者様の周りに沢山のメンバーがおられるのであれば、団体として登録されるのも良いかと考えます。</p>	<p>清瀬市民活動センターでは、随時ボランティア登録をしております。さまざまな団体との連携、交流も実施しており、(例:活動団体の展示・紹介)HPなどを活用し各団体の情報発信をしています。活用していただければと考えます。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
109	25(5)	<p>「清瀬情報誌の発行配布を」 *市をPRする刊行物は各課各々で作られているため、横の連携が取れず。担当している分野に限られたり、行政からの情報に限られています。清瀬の魅力を再発見できるようなガイドブックを作ってはどうか。市の魅力が一冊で一目でわかるようなもの。市内外の人に魅力を伝え、郷土愛やふるさとへの思いを深めることができる情報誌を検討</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>シティプロモーション推進本部を設置し専門事項を調査・研究する担当チームが審議を重ね「清瀬市ガイドマップ」を作成。</p>	○
110	25(6)	<p>「ペットボトル回収の機械化導入」 *市のペットボトル回収業務の見直しと市民のゴミ処理意識改革を促す目的として回収機の導入の検討を要望。メリット、デメリットを検証し、効率化と市民のゴミに対する意識変化を期待。</p>	<p>現在市内に402か所のペットボトル集積所を設置し、業務委託で回収業務全般を行なっております。回収した資源買い取り費用が3市(清瀬、東久留米、西東京)共同で処理する柳泉園組合の運営費の一部に充てられております。回収機の設置で柳泉園組合を通さず処理になると柳泉園組合への市の負担金増につながる懸念も検討されました。また、ペットボトルの回収システムに市民からの問題提起等もなく、402箇所と広く改修場所が設置せられている利便性もあり、現状のリサイクル回収システムも確立されていることから、現状維持でよいのではないかと委員会の意見です。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
111	25(7)	<p><b>「経済特区への積極的参加」</b>                      * 国家戦略的構想の中に経済特区の実施があります。清瀬市も医療特区：外国人医師・看護師の雇用を解禁 農業特区：農地でのレストラン経営の許可などの規制緩和において積極的参加を要望。</p>	<p>経済特区に関する情報は国や東京都より関連部署において入手しているとのことです。ご提案内容の医療・農業は清瀬市の文化に即した内容ではあると思われませんが、国家戦略である経済特区への参加はしておりません。今、経済特区へ参加してもまちづくりとしての在り方が明確ではないことも審議されました。現在の状況として特区参加は厳しいと考えています。</p>		
112	25(8)	<p><b>「清瀬市警察署の設立」</b>                      * 村から市へと変わり、人口増加、高齢化を受け、単独の警察署の設立を要望。高齢社会における被害を東村山警察署に委ねるだけでなく、市民に即した対応のできる警察のあり方を全国に先駆け取り組むことを希望</p>	<p>警察署設置にあたっては警察法施行令第5条3項に規定があり、設置条件としては概ね「人口増加」「犯罪の発生状況頻度」「警察署の取扱負担」「犯罪の取締りの必要性」等を勘案し合的に判断することでした。現在、市の人口は横ばい状態です。また、犯罪状況は近隣市の中で2番目に犯罪件数が少なく、強盗・窃盗等の刑法犯発生状況は平成20年から減少傾向にあり、平成25年度は694件となっています。このような状況を考えると、警察署の設立は難しいと考えられます。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
113	25(9)	<p><b>「緑のルール制定」</b>                      *市の掲げる緑の清瀬を守る観点から、市の業務での木の伐採とボランティア団体による緑地保全における明確なルールの制定を要望。清瀬のような都市部での緑地保全をしている地域を参考に独自のルール化を要望。</p>	<p>緑のルール制定は「緑を守る、維持する」など緑に対する広義な解釈のため、非常に難しい事案である。ただし、平成16年度の提言から、自然保護レンジャー制度の導入、平成18年度には清瀬市みどりの環境をつくる条例も制定された経緯があります。また、清瀬の自然を守る会をはじめ各ボランティア団体の活動を通じ、東京都や各近隣都市の協力で様々なイベントを行ない緑を守ることの意義を警鐘し、現在まで維持できている。スローガンにある「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を今後も継承し、緑を大切にすることで、皆が同じ方向で協働していくと考えております。</p>	<p>過去の提言を受け、「自然保護レンジャー」の制定や「清瀬市みどりの環境をつくる条例」を制定</p>	
114	25(10)	<p><b>「清瀬駅北口に大きな公園を作っていたきたい」</b>                      *中央公園は清瀬駅の南側に小さく存在しています。大き芝生や沢山の遊具がある公園に行くには所沢航空公園や小金井公園まで行かないといけません。北口には畑が多く存在していますが、徐々に住宅に変わっていています。このままでは、住宅だけが密集した住みにくい街になってしまいます。北口側にシンボルとなる大きな公園を作る様要望。</p>	<p>ご提案のようにイメージする公園を北口に作る予定はありません。北口には大きな公園を作るための市所有地もありませんし、購入予定もないとのことでした。これらを踏まえると大きな公園を作るのは厳しい現状です。清瀬市は子どもたちが遊べたり、自然豊富な公園が多くあります。北口で代表的なのは神山公園、児童センター、清瀬金山緑地公園など様々あります。ご利用いただければ幸いです。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
115	26(1)	<p>「結核治療のメッカの地、清瀬に「結核歴史資料館（仮称）」を」 *清瀬には結核療養に関する史跡として「外気舎」が永久保存されていますが、管理状態はよいとはいえません。もう一つは清瀬中央公園に「ここに清瀬病院ありき」の碑があります。今また結核が増えつつあり、世界の結核医療関係者が研究施設へ研修に毎年来日されています。府立清瀬病院の跡地を公園として整備し記念館を設立してはいかがでしょうか</p>	<p>「結核療養所のメッカに結核歴史資料館」というご提案は、清瀬の歴史を伝え、未来に向かうためにも、しっかり検討されるべき課題の一つだと思います。「結核歴史資料館（仮称）」はすぐの実現は難しいと言えます。予算、建設予定地、展示構成、運営・管理などの問題やまちづくりに資料館が必要なのかを検討していかなければなりません。また、かつて療養所は府立、国立だったことから、清瀬市のみではなく、東京都や国や関連団体の協力も不可欠と考えます。現状から考えると、清瀬と結核療養所の歴史をもっと広く周知することが先決ではないかとの議論に展開しました。病院のまちとしての歴史や遺産を通して、市民の郷土愛を育み市への愛着心や誇りをまちの活性化と市民参加のまちづくりにいかしていければと思います。</p>	<p>提言参考</p>	



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
116	26(2)	<p>「やさしい行政（住民に）」 *個人で市の行政に関係する事項は多々ある。通常住民票や印鑑証明の発行とは別に、住民から見ると、inとoutが一元的に享受出来るサービスを個別にアドバイスできる総合アドバイザーが行政サービスでは今後必要ではないか</p>	<p>現在、市に総合アドバイザーは設置していませんが、1階フロアに「フロアマネージャー」を今年度より設置しております。窓口にお越しいただいたお客様に対してはご相談に応じ、各担当部署へのご案内が可能となっております。ただし、ご提案にあるように、各担当部署に相談しないと解決しないという面はあり、一元的に解決できる総合アドバイザーの設置は可能なのか、今後議論することは必要と考えております。今後の高齢化に伴い、必要な住民サービスについては前向きな考えであるという意見があった一方、人を増やさず、サービスの向上をしていくことは現実的ではないとの意見などもあり、今後の動向に注目していくことが、まずは重要であると委員会では考えております。</p>		
117	26(3)	<p>「清瀬市のPRについて」 *池袋等に近いにもかかわらず、自然豊かで住みよい清瀬をもっとPRしたい。キャッチコピーを作ってはいかがでしょうか。「イイネ！清瀬！」のキャッチコピーいかがでしょうか。</p>	<p>自然豊かで住みよい清瀬をもっとPRしたいというご提案者様のお気持ちはまちづくり委員会メンバーも同感であります。行政に確認しましたところ、現在一般公募でのキャッチコピーの募集等は致しておりませんでした。キャッチコピーを作成するにあたっては目的とその時々々の所轄で検討されるかと思っております。今回のご提案内容は事務局を通じて広報部門に伝達いたします。商標登録や意匠等デザインに関することもございますので使用することがあれば抵触しないように確認することも必要かと思っております。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
118	26(4)	<p>「まちづくり委員について、清瀬市内の大学に通学する人を選任するとよい」 *清瀬市内には「社会事業大学」や「明治薬科大学」などがあります。これからの「まちづくり」を考えていくためには、将来の清瀬を担う人(大学生)の意見を生かしていくことも有益なことと考えます。清瀬市民であって清瀬市内の大学に通学する人のなかから、「まちづくり委員」の団体推薦枠委員として当該大学から推薦してもらったらよいと提案します。</p>	<p>将来の清瀬を担う人(大学生)の意見を活かしていくことは、委員会メンバーも同感であります。大学に通学する人の選任方法としましては、現在は公募という形で行っております。委員会としましては、あくまでも学業を第1優先となる学生さんには、自発的に公募として参加され、その上での将来における意見を大事にしたいと考えております。また、大学の授業カリキュラムも考慮しますと、任期を決め参加を促すことは負担になるのではないかと感じます。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
119	26(5)	<p>「まちづくり条例を活用したまちづくり」 *清瀬市らしいまちづくりを考えてはいかがでしょうか。また、まちづくり委員会の組織としての位置づけはどのようなものでしょうか？提案のその後の検証もすべきと考えます。また、まちづくり条例はありますが委員会を進行するに当たりもう少し詳細のルール等も決め、今以上に良い委員会にすると良いのではないのでしょうか。</p>	<p>港区は、清瀬市とは企業の数、面積、人口数の違いなど様々な点において比較ではありませんが違いを感じます。今回の資料からみましました『まちづくり』につきましても実際の土地、住居に関するハード面と市民の生活をする上でのソフト面のまちづくりがあるように思います。清瀬市におきましても以下内容で両面のまちづくりに取り組んでいます。 まちづくりの進め方 ー 清瀬市まちづくり課 ー 清瀬市まちづくり基本条例</p> <p>『まちづくり』におきましては、行政も様々な内容で各部署で取り組み、まちづくり委員会をはじめ、市民協働をもとに各団体も住みよいまちづくりに日々努めております。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
120	26(6)	<p>「清瀬市の国民総幸福量調査の実施」 *現在様々な活動において清瀬市の市民の方々は『清瀬市は緑があってすみやすい』という意見を多く耳にします。少子高齢化の時代に入り、行政の施策でも高齢化率の上昇での高齢者への取り組みが増える中、その他年齢層にも住みやすいまち清瀬市として全市民を対象としたデータの収集をしてはいかがでしょうか？財政力があれば幸せという観点ではなく市民の幸福度は住みやすい環境からというブータン国を参考に東京都でも先駆けとなる市として実施してはいかがでしょうか？</p>	<p>ご提案者様が提案しているように高齢化率の上昇で高齢者への取り組みが増え、その他の年齢層が描く理想像を捉えることは必要だと考えています。市では市民の生活環境に対する評価、市政への関心、要望、意見などを把握し今後のまちづくりを計画的に進めていくための基礎資料として「清瀬市政世論調査」を定期的に行っています。市政への関心や生活環境の調査で心理的豊かさも含めた国民総幸福量の値を図ることは難しいですが、清瀬市民が日常生活していく上での生活環境の満足度は参考になるものかと思いますので、まずは、市政世論調査を踏まえ、しっかりと施策に反映させていくことが重要であると考えます。</p>	<p>平成26年6月「清瀬市政世論調査」実施</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
121	26(7)	<p>「太陽光エネルギーの活用 外灯のソーラー化」 *清瀬市内における外灯のソーラー化を検討してはいかがでしょうか？ 新しく取り入れると工事費等発生しますが電気代等維持費を確認し長期的なビジョンでの清瀬市の経費削減を検討してみてもはいかがでしょうか？</p>	<p>佐賀市、及び他の市町村にもソーラータイプの外灯が導入されているようですが、実績状況の台数も各1灯といった具合にテストケースのように窥えました。清瀬市におきましても、けやきホール、児童センター等に風力、ソーラーによる電気を導入しておりました。また、LEDライトの普及により、現状の外灯をLED仕様の電球及び設備に交換することで電気にかかるコスト削減を進めている状況もございます。更に、現在進めています『清瀬市新庁舎建設基本計画』の庁舎イメージでは省エネルギーの積極的な活用をする予定であるようです。</p> <p>まちづくり委員会としましても、今回のご提案内容をふまえ事務局を通じて、関連部署に修繕、新規導入の場合も省エネルギー化も視野に入れていただくように伝えます。ご提案内容が反映されるようにまちづくり委員会でも努めて参りますので今しばらく状況の推移を見ながら判断すべきではないかと考えます。</p>	<p>「清瀬市新庁舎建設基本計画」において省エネルギーの積極的な活用</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
122	26(8)	<p>「外気舎記念館の周辺を公園として整備を、また公開を」 *外気舎記念館」が清瀬市有形文化財指定(2014年2月)を受けて半年ほどが経ちます。この敷地には、桜の園ほかがありますが、芝生を植え、歩行者道を作り、結核療養所だった病舎(外気舎記念館)、結核メッカの歴史に思いを馳せ、春には桜を楽しむ。市内外の多くの人から親しまれる地になることと思います。</p>	<p>ご提案内容にありました平成27年度の周辺の公園化は様々な要因から現実的に不可能と思われます。まちづくり委員会としましては以下の点より今しばらくは状況の推移を見ながら判断すべきではないかと考えます。1現在、外気舎は修復の方向で動いていること 2平成26年2月に文化財指定をうけ今後の対応を現在検討中であること 3外気舎及び桜の園はあくまで東京病院の私有地内で管理者は東京病院であること。</p>	提言参考	
123	26(9)	<p>「清瀬駅前にイベント等の案内看板を設置し、ポスターを掲示してはいかがでしょうかでしょう！」 *清瀬市のイベントのポスター・写真を、開催時期に合わせて、駅の北・南口に掲示し、今清瀬でどんな催しが行われているのかを告知し、より清瀬の素晴らしさをアピールされてはいかがでしょうかでしょう。</p>	<p>今回のご提案に関しまして、ご提案者様の「開催時期に合わせ、駅の北・南口に行われている催しを告知し、清瀬の素晴らしさをアピールする」と同様の意見が委員の中にございます。イベントの情報はホームページ、市報は勿論のこと清瀬市便利帳など様々な形で市民の皆さんにお伝えしています。各地域の掲示板には時期が来るとまつりの告知がされているかと思ひます。ご提案者様の内容の清瀬駅前掲示板の活用については西武鉄道と協力依頼しておりますが、あくまで有料になることから現在は費用をかけてまでの広告は厳しい状況にございます。まちづくり委員会が25年度市長に提言させていただいた内容の中で情報センターを清瀬駅近辺を検討いただくよう提言しております。現在、行政も「清瀬市シティプロモーション推進本部」を立ち上げ、清瀬市の魅力を伝えるため新しい組織で取り組みを進行中であります。</p>	北口、南口に4面看板設置。またペDESTリアンデッキにポスターを掲示できるように設置した。	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
124	26(10)	<p>「駅・西友側への階段1/2スロープ化へ」 *エレベーターを使うときM2（中二階）へ止ることがあります。利用者は高齢者・押し車・車椅子の方が多いため、すぐ横にある数段の階段を半分スロープ化することでM2利用者は大半なくなるはず。幼児を連れた方々も手をつないでゆっくり歩けるスロープが良いと思います。</p>	<p>1995年には複合施設「クレア」が開業し、今の形になったようでもあります。スロープ化をはじめ、現在の北口はバリアフリーを検討し取り組んだ構造であるとの事。店舗棟と駅を結ぶペDESTリアンデッキは傾斜的に中二階をいれることで車いすを利用される方に配慮したスロープ化になっております。スロープが緩やかな形となっております。また、バリアフリー経路の面から、エレベータの設置もしております。障害のある方はそちらを利用されていると委員会会議の中でも話し合われました。ご提案の1/2スロープ化は傾斜的に厳しく思われます。安全面の観点から考えると現状維持が妥当のように思われます。</p>		
125	26(11)	<p>「木にネームプレートを」 *清瀬駅北口のバス停2番の近くに一本の木があります。名前を何人かの人にたずねましたが解答が得られません。発着所の近くにありまして一本の？の木所の来るバスですと説明に使いたいのです。「待ち合わせ」のシンボルにもなります。是非とも大きなネームプレートを！</p>	<p>ご提案者の示す木は「ケヤキ」です。ご承知のように、ケヤキは市の木であります。けやき通りを代表に、市街地の街路樹として多く植栽されていますので特定のケヤキのみネームプレートをつけることは出来ないとのことです。また、樹木へのネームプレートをつける作業等は行政では現在していません。2番バス停横、またはコンビニ前のけやきなどご説明でのご対応もできるのではないかと委員会では考えました。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
126	26(12)	<p>「ソーラー都市清瀬」 *清瀬は、自然に恵まれ日当たりもよく日照時間も長いと思われます。この自然環境を利用して、エコ環境都市の先駆けとして、「ソーラー企業」の誘致を図り、「ソーラー都市清瀬」として知名度をあげると共に、企業からの事業税や、ここに働く社員に清瀬の住民になっていただき住民税の納入などで収入のアップに繋がればと思ひます。</p>	<p>ご提案にありますように企業誘致することで法人税を含めた税金収入を多くし、雇用対策にも活かせることは、市の財政増収の面からも有効であると思われます。ただ、ソーラー発電企業の誘致にはパネル設置など先行投資や広い土地が必要であり、企業側のメリットもないと難しいとの意見もありました。ただ、ソーラーパネルを中心とした自然エネルギーは今後の代替エネルギーとして有効と思われます。その意味ではソーラーを始めとした自然エネルギーを積極的に活用し、ソーラー都市清瀬を目指すことは、良いことだと委員会でも意見がありました。「清瀬市新庁舎建設基本計画(答申)」にも再生可能エネルギー・資源の有効活用及び省エネルギー技術の導入・負荷の低減を含む方策・技術についての費用対効果等の検証を行い設計段階で具体的な導入検討を行っていきとあり、庁舎建て替え時には自然エネルギーの導入は有効性を考えながら進めていくものだと委員会では考えています。自然エネルギー利用の取り組みは徐々にですが進んでいる最中ですので委員会としましては現状を静観するとともに実際の取り組みが更なる発展に期待したいと考えております。</p>		



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
127	26(13)	<p>「病院のまち清瀬の結核療養の歴史展の開催を！」            ＊病院のまち」の出発点となった清瀬と結核療養所の歴史をもっと正しく知りたいと思います。この40数年に及んだ結核療養に関する資料—当時の新聞記事や清瀬の風景、あるいは結核に関する映像ニュースなど、関係者のビデオメッセージとか—など関係資料の調査・収集もこの機会にできれば幸いです。エボラ、デング熱などのこれから増加するとみられる感染症の予防、撲滅にもつながっていくと思います。ついては、公開できる療養資料、ポスター、標本、患者の記録、写真など結核療養時代の全貌を一般の人が関心を持てるよう、「結核」であれば、ヨーロッパ、アジアなどの結核状況・データにもふれた展示会を開催してみてもどうでしょうか。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>中央図書館に「結核資料コーナー」を常設し、結核をテーマにした関連図書を設置。また平成29年2月には結核と歴史を学べる企画として「清瀬結核の歴史展」・「日帰りモニターツアー」及び「講演会」を実施。</p>	○

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
128	27(1)	<p><b>「市内の保存緑地、公園の禁煙化を！」</b>            *市内の保存緑地や公園の中で、ベンチに座ったり歩きながらたばこを吸っている方を多く見かけますが、灰皿を持っている人はほとんどいません、タバコのフィルターは分解されず残ってしまい鳥や動物が飲み込み中毒になったり、冬場は火災の発生原因になったりするのに、全面禁煙になっていないのが現在の状況です、ぜひ市内の保存緑地と公園の全面禁煙を実施していただきたい</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する。</p>	<p>提言受理</p>	<p>○</p>
129	27(2)	<p><b>「空家対策について」</b>            *清瀬市においては措置法に則りご努力されていると推察いたしますが、以下の事柄について要望・提案いたします。            1) 清瀬市における空家問題の開示ア. 現状問題の把握と評価イ. 将来の見通し(問題は深刻化するのか?その内容は)            2) 空家問題対処方策の実施ア. 空家対策方針の策定イ. 適正管理のための条例を整備ウ. 空家及びその跡地の活用策の検討と実施。特に、より良いまちづくり実現のための空家活用方策</p>	<p>昨年11月「空家対策の推進に関する特別措置法」が成立し、各自治体が空家の対策に積極的に対応できるようになり今後、市は空家対策について検討していくことになっているようです。まちづくり委員会としては市の対応を注視していくという結論になりました。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
130	27(3)	<p>「市が現在取り組んでいる（世界医療文化遺産登録）の活動に市民もまきこんだ『登録期成促進の会（仮称）』をたちあげてみてはどうか」</p> <p>*結核の撲滅に真摯に取り組んできた清瀬。結核との闘いの歴史が尊いことに気付いてほしいと清瀬市は市内の結核関連施設を世界遺産へ登録を目指す活動を始めた。清瀬市が抱えていた患者数の多さ、結核研究所での病理研究・医療関係者の養成研修、BCGワクチンの世界各国への配布。このように結核の聖地であった清瀬を世界のヒノキ舞台に押し上げようとする大きなシテイプロモーションに標記のようなプロジェクトを立ちあげて応援してはどうか。</p>	<p>市はまちづくり委員会の提言を踏まえ「世界医療文化遺産」登録をめざす取組を推進しています。清瀬が結核療養の地として発展し、果たした役割を市民が理解し、郷土の誇りを高め、愛着を抱けることになるよう情報発信しようとしています。市の動きに合わせ、市民や市民団体も結核療養の歴史を学ぼうとする自発的活動も見られるようになりました。まちづくり委員会も世界医療文化遺産登録に向けた取組とその目的については同感ですが、市民団体の組織化については、市民や市民団体から機運が高まり、思いを共有した人が自発的に立ち上げていくのが望ましいと考えており、当委員会が審議し提言するものではないと考えております</p>	<p>中央図書館に「結核資料コーナー」を常設し、結核をテーマにした関連図書を設置しています。また、28年3月には期間限定で結核関連のポスターや紙芝居などを展示しました。</p>	
131	27(4)	<p>「産後ケアセンターの設立」</p> <p>*かつては、出産時には身近な出産経験者や家族が寄り添い、産婦を支えてくれたが、今では祖父母世代介護や仕事で忙しいなど、様々な社会変化により産後のお世話の手が足りないケースが増加このような不安を抱えている妊産婦を地域で支える場としてトータルケアができる産前産後ケアセンターを作りたい</p>	<p>委員会では、産前産後ケアセンター施設の建設ありきの問題ではなく、むしろ産前産後のケアシステムの確立が重要ではないかと審議しました。清瀬市では母子手帳の交付から、妊婦の健康診査・新生児訪問、定期の乳児健診等々産前産後のケアが行われ、加えてNPO法人のウイズアイやピッコロ等の子育て支援団体による多彩な子育てが行われています。今後、妊産婦の立場から見て、現行のケアシステムに課題がないのか、関心をもって行くことが重要であると考えています。</p>	<p>妊婦の健康診査・新生児訪問や母子保健推進員訪問、産後3カ月から10ヶ月間の定期の乳児健診及び産婦健康診査等産前産後のケアに関する事業を実施しています。またNPO法人のウイズアイやピッコロ等の子育て支援団体を通じて多彩なサービスを提供しています。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
132	27(5)	<p>「各種まつりの集約化を図り、パワーアップによる集客力の増強を図る。」 *毎年7月・8月清瀬駅周辺で行われている「けやきロードフェスティバル」「ふれあいロード夏祭り」を例にすると駅の北口、南口で夏祭りが別々に開催されている事が不思議に思えます。同日に開催の方が盛大になり、集客力も大きくなるのではないかと思います</p>	<p>清瀬駅北口・南口の夏祭りはそれぞれに独自の特色が発揮されていることが盛り上がりにつながっていると感じています。委員からは今までの背景・独自性を考慮すると1回にまとめるより数回に渡って実施するほうが集客数はアップするのではないかと。また清瀬駅北口・南口で合同開催すると駅周辺・踏切付近の混雑・交通渋滞・警備の煩雑さにつながる恐れもあると言った意見がありました。それぞれの特性を活かして開催することが実行する側・参加する側も楽しめ、集客数も多く盛りあがるという結論に達しました。当委員会は各まつりの独自性を尊重したいと考えています。</p>		
133	27(6)	<p>「清瀬市見守りあんしん事業（仮称）のネットワークづくりの立ち上げ」 *①高齢者と接触する機会が多い新聞配達業者や郵便局等々において「清瀬市高齢者見守り協力業者」を組織化。②市民サポーターの養成とその活用。③見守りお願いマップの作成と普及促進。④小中学生を対象にした「キッズサポーター」の養成と活動支援等、市民ぐるみのサポート体制の確立</p>	<p>清瀬市では、平成18年「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業実施要綱」が、制定され、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、市民と行政との協働による地域ぐるみの声かけや見守りが実施されています。「ふれあい協力員制度」は、6年を経過し約100名にも及ぶ協力員が任命され訪問活動が実施されています。提案の趣旨は現行の「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」に包含されていると考えています。</p>	<p>「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業実施要綱」制定、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、市民と行政との協働による地域ぐるみの高齢者に対する声かけや見守りを実施しています。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
134	27(7)	<p>「清瀬市民マラソンの規模を拡大して、名称を清瀬ニンジンマラソンにして町おこしに」 *多くの自治体がスポーツイベントで町おこしを行っていることを踏まえ、清瀬市民マラソンを清瀬全体のアピールの場として活用する。大規模な大会にし、市内外・東京都・周辺の県からも参加するビッグイベントにして特産のニンジンを実用するため「清瀬ニンジンマラソン」の名称にしてニンジンとスポーツの町をアピールした町おこしにつなげる。</p>	<p>35年続いている市民マラソンは市民にも浸透し、市民マラソンを継続していくことに委員の意見は一致していますが、道路確保・企業協賛・参加費用の課題や、市民マラソンは健康増進の意味合いが強いとの意見もあり、現状をもっていかに運営していくのが重要との結論に達しました。一方、大会運営を一工夫してもらいたいとの委員の意見もありました。体育協会に提案内容を情報共有したところ、今後の運営にあたり、名称の変更なども含め参考になるとのことです。</p>		
135	27(8)	<p>「健康ポイント制度の導入」 *国が進めている「スマートウェルネスシティ」プロジェクト事業にあやかり、40歳以上の市民を対象に、ウォーキング等の運動や健康診断等に対して、買い物にも使える一定のポイントを獲得できる「清瀬市健康ポイント制度」を導入し、健康増進だけでなく医療費や介護保険の公的負担の軽減にも寄与できる。</p>	<p>すでに市では国の補助金申請や年度計画など実施に向けて展開しようという時期でありました。28年度から制度の導入が始まるので、担当課の取り組みに注目していきたいと考えています。</p>	健康づくりを応援するプロジェクト「健幸ポイント」事業実施中。	

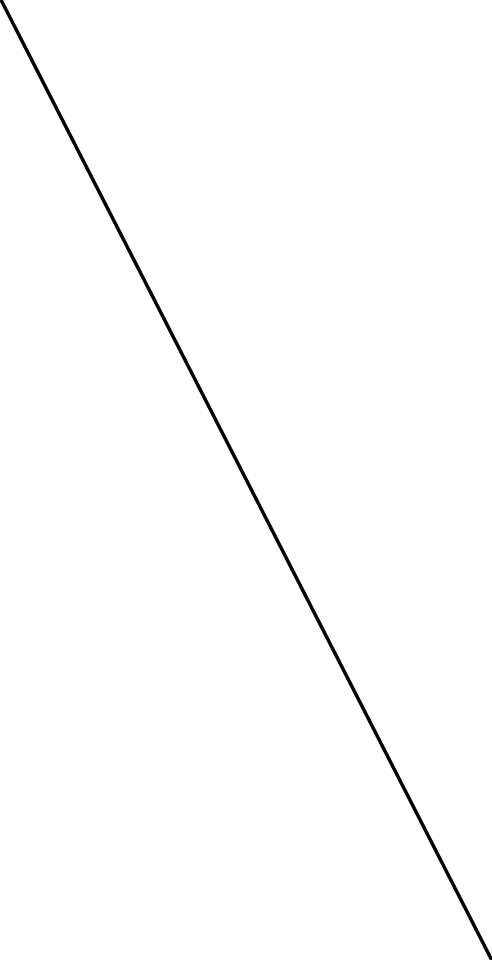
まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
136	28(1)	<p>「清瀬市の歴史的文化財等の保存について」            *土地の開発等により清瀬市の昔の道や道標等の消失や場所の移動がみられる。そのような状況下、お寺さんや理解のある人の計らいで道標などは別の場所に移され保存されているものがある。しかし、それが昔何処にあったのか記録やそのものに対する表示(立札等)がなされないままの状態であることも多々見られ、移設や保存をしていただいている心ある人も高齢者が殆どである。            郷土の文化遺産を後世に伝えるためにも、歴史や移設の理由を知る人が健在のうちに調査・整理し、保存の場所・方法、そして地域の人々への郷土の歴史を伝えるためにも文化財の保存対策を望みます。            それは、郷土愛の持てるまちづくりにもつながると思われます。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する</p>	<p>提言受理</p>	<p>○</p>

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
137	28(2)	<p>「高齢者の仕事（活用）を考えるまちづくりについて」            ＊間もなく4人に1人は65歳以上の高齢者になるという時期である。働きたい高齢者がおり地方自治が独自に住民の生活を考えることが重視される時、しかも福祉に関する経費が益々高齢者に多く必要になることが明らかに見込まれることを考えると、働きたい人に働いて貰うことである。経験や知識が生かせそこに若い人も加わることで次世代の育成や新しい考え方も加わる。生きがいにつながり、健康寿命が延び福祉関係経費が減少する。たとえば、「高齢者活動を考える会」のような高齢者活用の委員会があってもよい。市民の活動が増え市民が参加し高齢者の活用にもつながる。</p>	<p>これまでの経験や知識を生かして地域社会に貢献していくことが、生きがいとなり、健康につながるとの主旨であるとまちづくり委員会では考えます。今までのキャリアを活かして地域貢献や社会貢献できることは素晴らしく、そのことで自らの生きがいにつながることは望むべき方向と考えますが、他方では、自らの意識改革と行動が大切であり、自治体がカバーするのは現実的に難しいのではないかとといった意見や、市の高齢者雇用の取り組みを待っているようでは自身のためにならないといった意見もでした。            社会貢献ができるようにするにはシルバー人材センターの更なる機能充実が求められますが、現状、既存の組織を有効に活かしていくことも必要だと考えています。            また各種委員会の高齢者活用についてですが、新たに委員会を設置することで、高齢者の活用につながるのご意見には、他市にはない新しい取り組みとの意見もありましたが、各委員会の委員構成はそれぞれの設置目的に応じて定められるべきであり、高齢者を活用するために委員会を設置することは難しいと考えます。既に市民公募を行っている委員会は数多くあることから自分に関心があるものを見つけ積極的に応募していくことも考えられるのではないのでしょうか。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
138	28(3)	<p>「清瀬市内子ども関係機関を禁煙地帯に」            *今の子ども達がタバコ煙の害を受けることなく成人し、成人しても喫煙を経験することなく、健康で幸せな生活を送れるよう、受動喫煙防止と喫煙防止教育の一環として、未成年者の関係機関(*1)周辺での喫煙の禁止とそれを周知する案内の設置(立て看板、フェンス・路上へのシール等)を提案します。</p>	<p>子ども達の健康教育及び受動喫煙による健康への実際の影響を考えると禁煙や分煙に向けた動きは賛成するところです。            まちづくり委員会でも受動喫煙防止の他、環境美化や動植物保護の観点から過去3回に渡って禁煙に関する市長提言をしており、順次「特定分煙強化地区」の拡大へつなげてきました。しかし、提案の都度禁煙箇所の拡大について市長提言しても抜本的な解決にはならないという意見や、家の中での喫煙を規制しないのではタバコの害(受動喫煙)に対する根本的な解決にならず、議論も堂々巡りになるだけだとの意見が挙がりました。            今年度提出する予定の現時点での健康増進法改正案では「小・中・高等学校は敷地内禁煙」「大学は建物内禁煙」とされており、学校利用者には禁煙場所での喫煙をしない義務、施設管理者には禁煙場所での喫煙者を発見した場合に喫煙を止める義務等や義務違反者に対する罰則規定が定められています。また、3年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。国や東京都が今まで以上に規制していく方向は明らかだと思います。今回の提案を提言とする前に、まずは国の受動喫煙防止対策を盛り込んだ健康増進法改正案の学校敷地内の禁煙が実施されていくことを注視していくことが重要であるとまちづくり委員会は考えています。</p>		



まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
139	29(1)	<p>「景観にあった店舗の外装」 *清瀬市にはケヤキ通りにケヤキロードギャラリーと他市にはないようなものがあり、両脇にはまだ畑も残り、郷土博物館も途中にあります。芸術的な雰囲気も味わえ市民の誇りとなっていると思います。そこに回りとそぐわない外装の某電気製品量販店があります。色彩、材質等、何らかの規制があっても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>委員会審議では、「企業のイメージカラーとして使用していて他店舗においても同じ色を使っているのが清瀬店のみ色彩を変更することは企業として受け入れられないのではないか」、「他にもけやき通りに似つかわしくない景観もあるし、そのような景観はけやき通り以外にもあると思う」「特定の店舗に限った問題ではない」といった意見がありました。それらを踏まえ、看板規制を含め市の景観全般についても審議が必要な課題であると委員会では考えました。そこで担当課へヒアリングをおこなったところ、看板については「東京都屋外広告物条例」及び「東京都屋外広告物条例施行規則」により、設置箇所や大きさを規制していることがわかりました。ご提案にある看板の大きさは規格外と判断できます。市も事業者に見板設置の申請をするように指導していることを確認しましたが、引き続き指導するようにまちづくり委員会から事務局を通じ市の担当課へ伝えてまいります。また、まちの景観についてはまちづくり委員会でもけやき通りの芸術的な街並や現在の市内の景観は残していきたいと考えています。そのためには景観条例を策定し建物や広告物などの規制をかけた方がよいとの委員の意見もありましたが、すでに市は第4次清瀬市長期総合計画の中で市民と共感できる景観指針を策定するとしていますので、策定の具体化にあたっては市民の意見を尊重しながら進めるように市に伝えてまいります。</p>		

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
140	29(2)	<p>「魚森さんをさがせ！」を活用した行方不明等高齢者捜索のための新しい仕組み作りを *10月の「市民まつりで魚森さんをさがせ！」に参加しました。魚森さん役の方の演技がうまく、話しかけるのにも勇気がいりました。しかし、非常にいい経験ができたと思います。その矢先、10月末に防災無線で認知症の方が行方不明になったと放送がありました。その日はご協力できませんでしたが、今後は「魚森さん」での経験を活かし、探すことに協力できると思います。そこで、「魚森さん」の参加者などが認知症の方の捜索に協力できるような、仕組み作りを提案します。「魚森さんをさがせ！」という素晴らしいイベントを、イベントだけで終わらせるのではなく、清瀬市の福祉の発展につながるイベントになればと思います。</p>	<p>提案を審議した結果、実現すべきものとして具体的な取り組みを提言する</p>	<p>提言受理</p>	<p>○</p>

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
141	30(1)	<p>「空き家の抜本的対策を進めるための協議会等の設置を」 *近所を通りかかると、おそらく空き家であろうと思われる家を何軒か目にいたします。清瀬に限らず「空き家」の問題は全国的な問題になっています。清瀬市でも特別措置法に基づいて空き家の調査を実施していますがその後は特に対応・対策が進んでいないように見受けられます。東村山市は「特別措置法」に基づいて「空き家等対策協議会」を設置し対策・計画を具体的に協議しつつあります。小金井市においては空き家に関する専門家との協定を結び各種相談・情報共有等を進めています。空き家率は2033年には30%を超えるとしている調査結果もあります。高齢化率の高い清瀬市においては今後益々、空き家は増加していく傾向にあると思います。空き家の対応・対策あるいは有効活用等の計画を審議する特別措置法に基づく「空き家等対策協議会」の設置を求めます。</p>	<p>「空き家対策」の市民提案が平成27年度にあり、審議をしています。当時の回答では、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が成立したことにより、立ち入り調査や所有者の税などの情報の利用や「特定空き家等」の所有者に対する修繕・除去・立木類の伐採の指導勧告ができるようになったことなど、各自治体が空き家の対策に積極的に対応できるようになったことや、清瀬市においても、空き家の現状把握が行われており、そのうち管理が行き届いていない特定空き家に該当する恐れのあるものについて対策を検討していくことになっているとのことから、市の対応を注視していく方向がよいとの結論でした。今回はこの回答も参考にしながら審議を進め、回答から2年あまりが経過した現在、対策がどのように進んでいるのか確認しました。市のホームページからは、継続して現況調査が行われ、管理不全な空き家については地権者に適正な管理を促し、問題解決を図っていることがわかります。空き家対策の推進は様々な条件や課題が混在し自治体組織内の担当所管も複数にわたりますが関係する課が連携し、情報共有と問題点の抽出等を図っています。</p> <p>ご意見のように他市と比較すると対策が進んではいませんが、個々の問題への対応や既に対策協議会の検討もなされていることから、まちづくり委員会としては引き続き市の動向を注視していくことでまとまりました。</p>	<p>清瀬市特定空家判定委員会及び清瀬市特定空家等判定委員会条例施行規則を設置</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
142	30(2)	<p>「市内イベント等に地域学生を活用し、活性化、担い手づくりを」</p> <p>*7月に行われている環境川まつりや、8月のひまわりフェスティバルでは、多くの清瀬高校の学生がボランティアとして参加しています。</p> <p>学生が手伝っていると、イベント自体が一層盛り上がっているように感じます。しかし、市内には多くのイベントがあるにも関わらず、学生がボランティアとして参加している行事は少ないです。市内のイベント等に地域の学生を今以上に活用し、盛り上げるように提案します。若い力を使うことで、参加者も運営する側も、気持ちよくイベントに取り組めるようになると思います。また、中学生に選挙の手伝いをしていただき、政治に興味を持ってもらい、選挙に行くことの大切さ知ってもらえることも出来ると思います。清瀬を今以上に知り、将来運営する側の担い手になるきっかけになればと思います。</p>	<p>ボランティアの促進ということよりも、若い人たちのまちづくりへの参画の促進を論点としました。中学生は授業が多く時間が取れないといった課題も挙げた一方、生徒会においてはボランティアを引き受けたい意向もあるという意見もあり、中学生の活用については教育委員会に協力いただくことが必要なのではないかと。各種の市のイベントはそれぞれの担当部署が所管し、その多くは市民の皆さんにご協力いただき企画運営を行っています。しかしイベントへの市民の皆さんの関与の度合いは一律ではありません。さらにイベントの内容によっては企画段階から携われるものと運営面のみで協力できるものがあると委員会では考えます。若い世代の活用に関しては各担当部署や主催者に判断してもらうことが望ましいのではないかと結論になりました。学生がイベントに参加することで活気が生まれにぎわいへの機運上昇につながるという考えは委員で一致しています。それぞれの担当部署がイベントの特性を踏まえ、学生や若い世代が参画できるような仕組みづくりを進め、担い手づくりに推進していただきたいと委員会では考え、この考え方を市の担当部署に伝えていきたいと考えています。</p>	<p>きよせ市民まつりでは大学生が参加している経緯がある。</p>	

まちづくり提案と回答  
(平成15年度～30年度)

202203-04

No.	年度	市民からの提案	まちづくり委員会の回答	行政の対応等	提言
143	30(3)	<p><b>「ボランティアポイント制度の導入と実施を！」</b>            *サロンの運営、認知症の方への訪問、野良猫の対応といった地域のお世話から、道路のゴミ拾い、雑木林の間伐作業、金山調節池の清掃といった環境保全、また、子どものおもちゃの修理や図書館での読み聞かせ等、見えないところでたくさんの市民の方が地道に地域のために奉仕されていて、私たちの生活は多くの市民の方の善意(ボランティア)の上に成り立っています。ところが、最近これらのボランティア団体がメンバーが減少してきていると言います。高齢化が一因とも言われていますが、生活に余裕がなくなってきたことや、地域との繋がりが薄れてきていることも背景にある気がします。市民1人1人が小さなことでも“自分にできること”を考え、誰かのために役立ち生き活きと暮らすために、地域のボランティア活動に対してポイントを付与し、一定のポイントに達すると換金できる仕組み(清瀬市健幸ポイント事業のような)をつくっていただきたいです。似たようなモデルは全国の自治体で行われており、清瀬市でも社会福祉協議会が「きよせ介護サポーター事業」として既に存在していますが、今回の提案はあらゆる市民(年齢制限なし)、あらゆる地域貢献活動(子育て支援や環境保護等も含める)を対象とした「ボランティアポイント制度」ということです。「ピース」という支え合いを目的とした地域通貨は似ているモデルですが、多くの市民が気軽に身近に参加できる仕組みで、なおかつ換金できるという現実的なモチベーションが必要と思われます。子どもも大人もみんな一緒に、1人1人が自分にできることを探して地域に貢献していける仕組み(ピース×介護サポーター制度×健幸ポイント事業?)を考えていただきたいです。</p>	<p>多種多様なボランティア活動のポイント換算、個人的に行われているボランティア活動の把握方法などについて多くの意見が出されました。また運用上の課題の他、ボランティアの有償、無償の是非については、委員でも意見が分かれました。このことは市民の間でも同様に意見を二分すると考えられ、委員会でもポイント制度を含めた有償化については統一的な見解を得ることができませんでした。ご提案者様の主旨はボランティアの成り手が少ないといった課題や後継者問題がある中、持続的にボランティアを活性化させるための一つの方法として、ポイント制度をご提案いただいたものと理解しています。活性化の土台づくりのためには、地域のつながりを強めることが必要なのではないかという委員の意見もあり、まずはボランティアを行いやすくするための環境づくりを考えることが先決であるのではないかと委員会では考えています。今後のボランティアの活性化に向けきよせボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会)にご提案者様の主旨を伝え、広報、周知面を含めボランティアの活性化の手法について検討いただくよう伝えていきます。</p>	<p>有償支援サービスとして「ふれんどサービス」をきよせボランティア・市民活動センターで実施している。(継続事業)</p>	